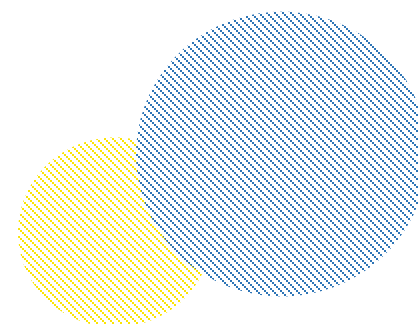


令和7年度 沖縄こども調査（高校生調査） 調査概要

令和8年3月 沖縄県



目次

調査概要	2	第4章 アルバイト	39
特集 10年目の調査で見えたこと	10	第5章 ふだんの暮らし（生徒）	44
第1章 保護者の就労状況	24	第6章 ふだんの暮らし（保護者）	49
第2章 学校生活	29	第7章 物品の所有や体験の欠如	56
第3章 進路	33	第8章 制度等の利用状況	59

調査概要

調査概要

調査の目的

沖縄県の子ども及びその保護者の生活実態や支援ニーズ等の把握・分析を行い、子どもの貧困対策の効果的な実施や、施策の評価に活用することを目的に実施しました。

調査の実施主体

沖縄県から委託を受けて、一般社団法人Co-Link（協力：沖縄大学）が調査を実施しました。

調査対象

県立高等学校に通う高校2年生（22歳以上除く）の生徒及びその保護者を対象に実施しました。
※ただし、通信制課程に在籍する者を除く

調査実施期間

2025年9月12日から2025年9月26日

調査方法

県立高等学校を通じて対象者に調査票を配布・回収し、受託者に送付しました。

調査協力研究者（★筆頭研究者）

※第2章第1～6節の文章は一般社団法人Co-Linkで執筆しています

氏名	所属		執筆分担
山野 良一（★）	沖縄大学	人文学部 福祉文化学科	特集、第7章
吉川 麻衣子			第5章第3～9節、第6章第6～8節
喜屋武 ゆりか		健康栄養学部 管理栄養学科	第2章考察（※）、第5章第1～2節、第6章第1～5節
桜井 啓太	立命館大学	産業社会学部 現代社会学科	第3章、第8章
二宮 元	琉球大学	人文社会学部 国際法政学科	第1章、第4章



回収状況

	配布数	有効回収数		有効回収率		マッチング件数	
	世帯	生徒	保護者	生徒	保護者	件数	割合
2025年度	12,978	7,355	7,160	56.7%	55.2%	7,003	54.0%
2022年度	6,420	3,373	3,254	52.5%	50.7%	3,189	49.7%
2019年度	6,858	4,386	4,305	64.0%	62.8%	4,259	62.1%
2016年度	7,289	4,471	4,383	61.3%	60.1%	4,311	59.1%

困窮世帯の割合① 一貧困線について

本調査では、経済状況による影響を分析するため、世帯人数と世帯収入（税金や社会保険料の額を差し引いた手取り収入）から等価可処分所得を算出し（世帯の可処分所得（手取り収入）を世帯人数の平方根で割った額）、世帯の困窮程度を下表の区分に分類しています。分類にあたっては、厚生労働省の「2022年国民生活基礎調査」における貧困線である127万円に、昨今の物価高騰の影響を考慮し、消費者物価指数の変動から算出された係数（1.0871）をかけた138万円としています。

区分の名称		貧困線をベースにした額	所得	(参考)4人世帯の場合の年収
困窮層	低所得層Ⅰ	138万円未満(1.0倍未満)	低	年収276万円未満
非困窮層	低所得層Ⅱ	138~207万円未満(1.0~1.5倍未満)	↓ 高	年収276~414万円未満
	一般層	207万円以上(1.5倍以上)		年収414万円以上



困窮世帯の割合②

この区分をもとに世帯の経済状況を見たものが、図6-1になります(無回答を除いた割合で算出)。貧困線未滿となる低所得層 I は、21.4%となりました。2022年沖縄県調査と比較すると、低所得層 I、低所得層 IIともに減少していることがわかります。

また、2016年沖縄県調査からの経年比較を見ると(図6-2)、年度によって変動がありますが、困窮層の割合は2016年から7.9ポイント減少していることがわかります。

図6-1 【保護者】等価可処分所得による分類

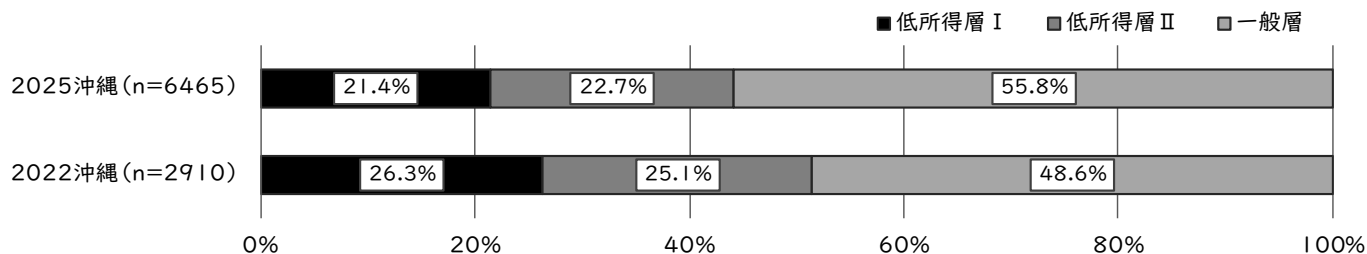
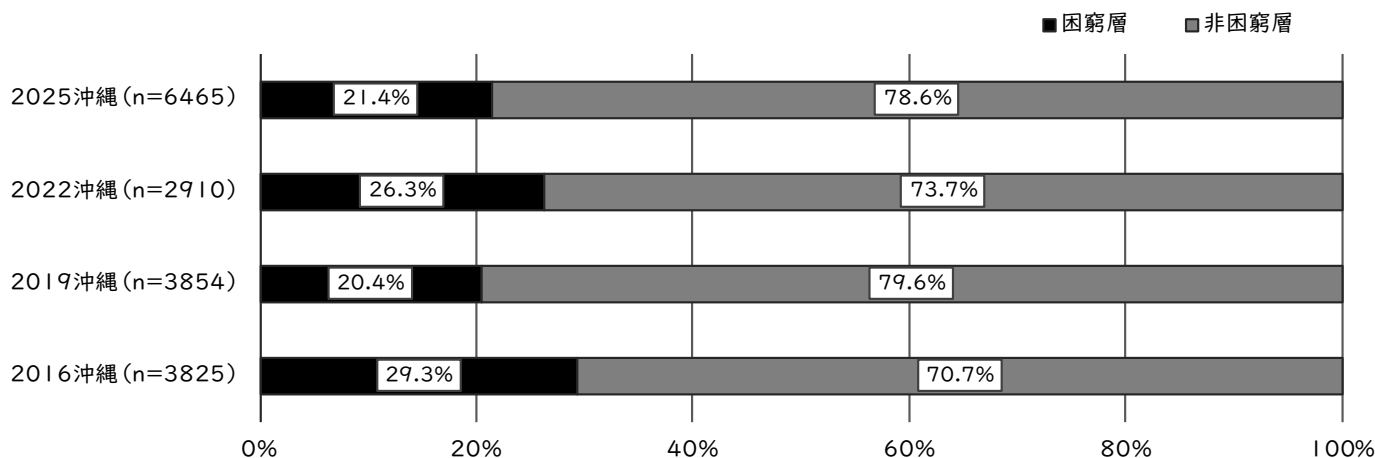


図6-2 【保護者】等価可処分所得による分類

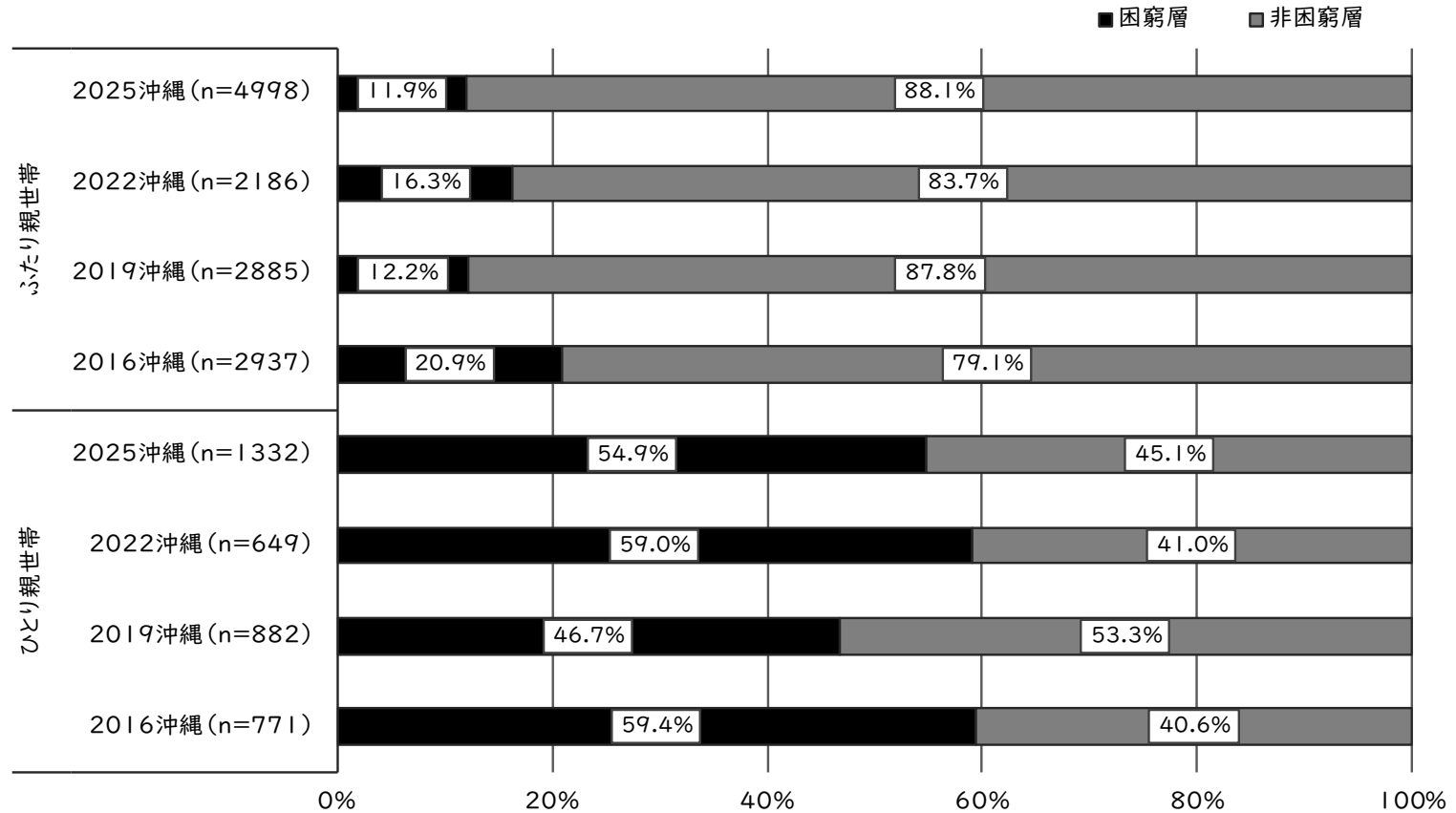




世帯類型別にみた困窮世帯の割合

世帯類型別に2016年沖縄県調査からの経年比較を見ると(図6-4)、困窮層の割合は、ふたり親世帯が9.0ポイント減少しているのに対し、ひとり親世帯は4.5ポイントの減少にとどまっていることがわかります。

図6-4【保護者】世帯類型別にみた等価可処分所得による分類



※「ふたり親世帯」「ひとり親世帯」の2群で検定を行った。2016年、2019年、2022年、2025年沖縄県調査ともに、 $p < 0.01$

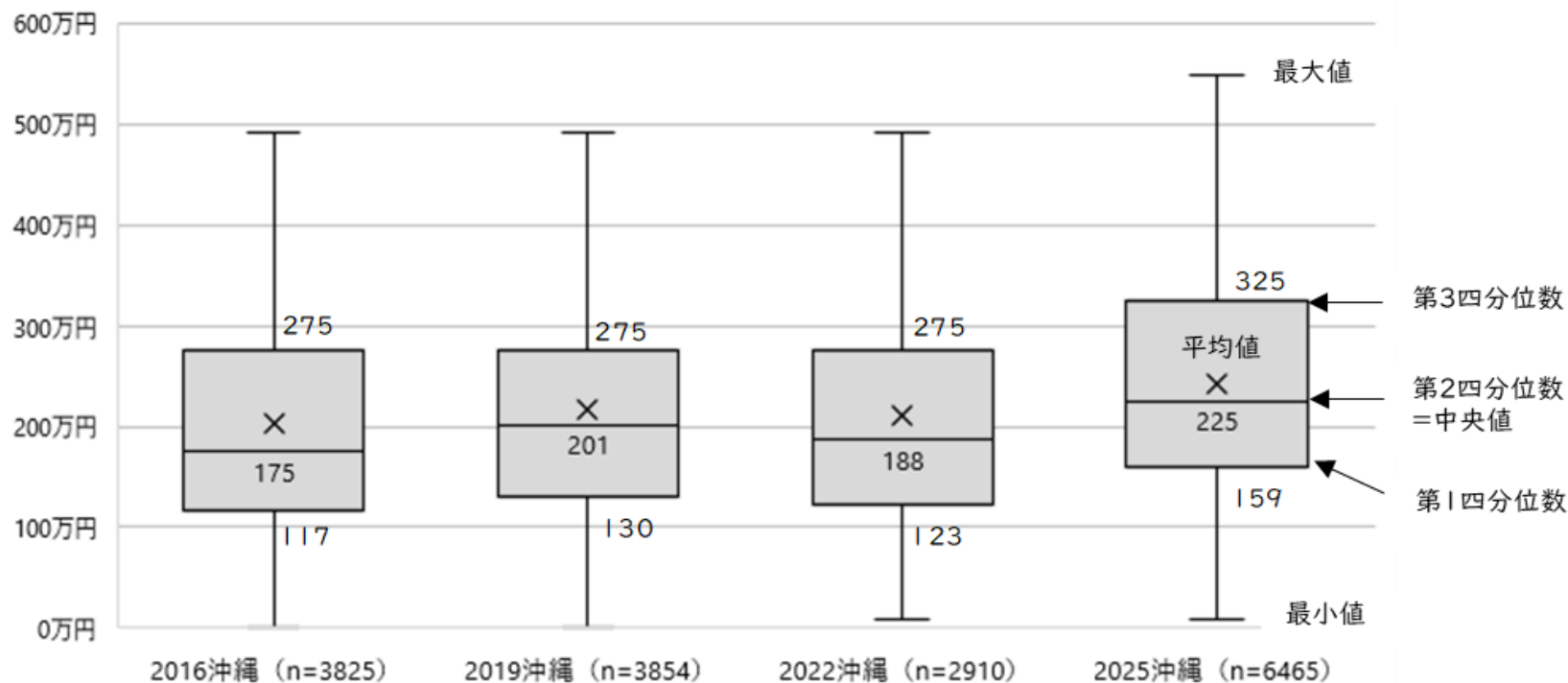


等価可処分所得の状況① — 全世帯

困窮率が改善している要因として、世帯収入が増加傾向にあることが考えられます。

そこで、等価可処分所得の経年変化を箱ひげ図を用いて見てみると(図6-5)、2025年沖縄県調査は、中央値、第1四分位数の額ともに、2016年から上昇(中央値は175万から225万円へ、第1四分位数の額は117万円から159万円へ)していることがわかります。こうした世帯収入の底上げが、困窮世帯の割合の低下に貢献していると考えられます。

図6-5 【保護者】等価可処分所得の分布



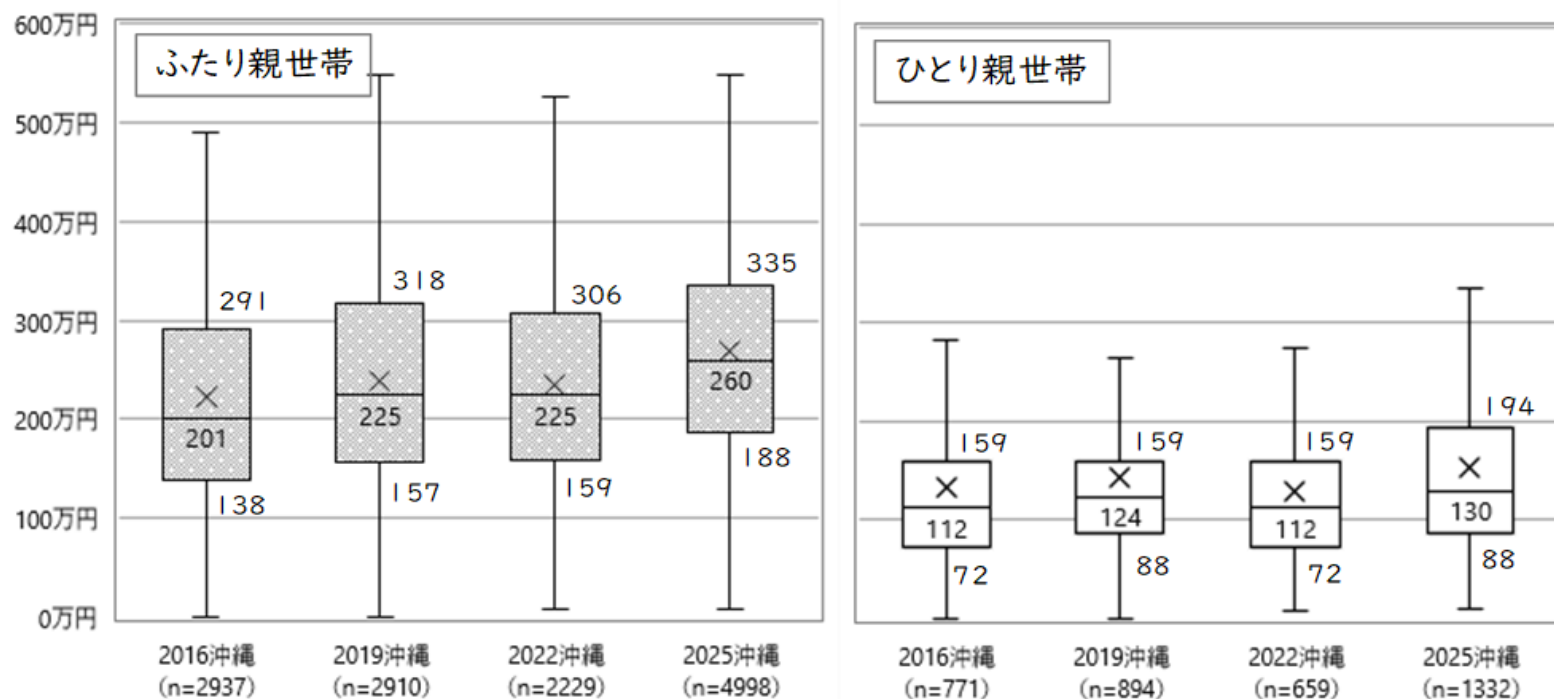


等価可処分所得の状況② — 世帯類型別

一方で、図6-6で世帯類型別に見ると、ひとり親世帯は、ふたり親世帯に比べて、2016年から2025年にかけての上昇分が小さいことがわかります。2016年と2025年の中央値を比較すると、ふたり親世帯は、59万円も上昇（201万円から260万円）していますが、ひとり親世帯は18万円にとどまっています（112万円から130万円）。第1四分位数の額も、ふたり親世帯は50万円上昇（138万円から188万円）していますが、ひとり親世帯は16万円の上昇（72万円から88万円）にとどまっています。

先に、図6-4で、ひとり親世帯は、ふたり親世帯に比べて困窮率の改善幅が小さいことが明らかとなっていますが、こうした等価可処分所得の改善の違いが影響していると言えます。

図6-6 【保護者／世帯類型別】等価可処分所得の分布





考慮すべき点について 一実質賃金の低下

困窮率は、等価可処分所得の上昇により改善が見られていますが、10年前より現在の暮らしを「苦しい」と感じている世帯や、食料・衣料が買えなかった経験のある世帯の割合は増加しています。

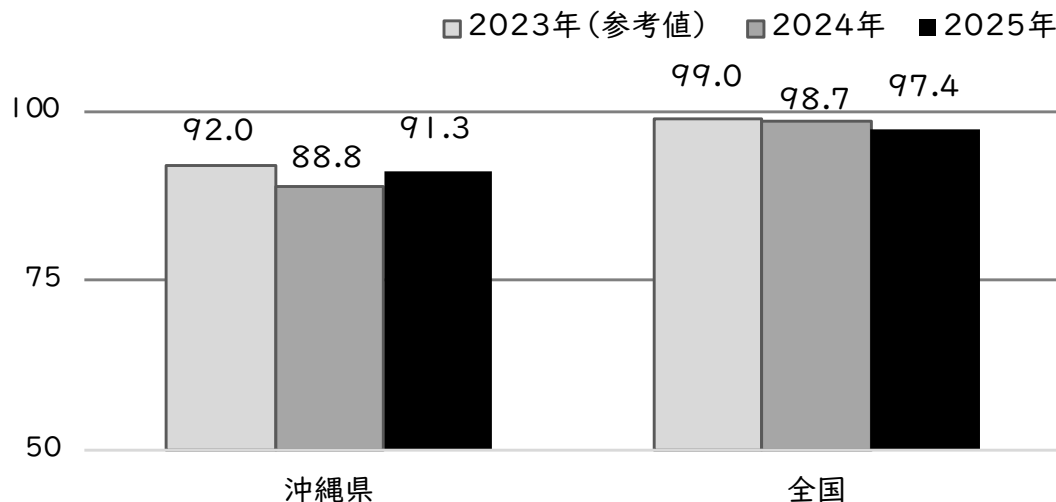
一見矛盾するような現象が生じている理由として、世帯収入の増加が物価高騰に追いついていないことが考えられます。

そこで、実質賃金の状況を見てみます。図6-8は、沖縄県と全国の実質賃金指数（名目賃金指数（現金給与総額）を消費者物価指数で除して100を乗じたもの）の推移を見たものです。2021年（2022年国民生活基礎調査における貧困線は、2021年の収入をもとに算出されています）を100として算出しています。

2025年の実質賃金を見ると、沖縄県は全国よりも6.1ポイント低い水準にあることがわかります。また、2021年を100として比較すると、沖縄県、全国共に低下していますが、全国が2.6ポイントにとどまっているのに対し、沖縄県は8.7ポイントと、全国よりも厳しい状況にあると言えます。

図6-8 実質賃金指数（調査産業計、事業所規模5人以上）

※指数は、2021年を100として算出



〈資料〉

全国の数値は、厚生労働省（2026年）「毎月勤労統計調査 年平均結果の推移（2025（令和7）年分結果確報）」から、沖縄県の数値は、沖縄県（2026年）「沖縄県の賃金、労働時間、雇用の動き（毎月勤労統計調査地方調査） 令和7年平均」から算出した。なお、2024年にベンチマークの更新があったため、2023年については参考値を採用している（参考値は、厚生労働省「毎月勤労統計調査 年平均結果の推移（2024（令和6）年分結果確報）」、沖縄県企画部統計課提供資料より）。

特集

10年目の調査で見えたこと

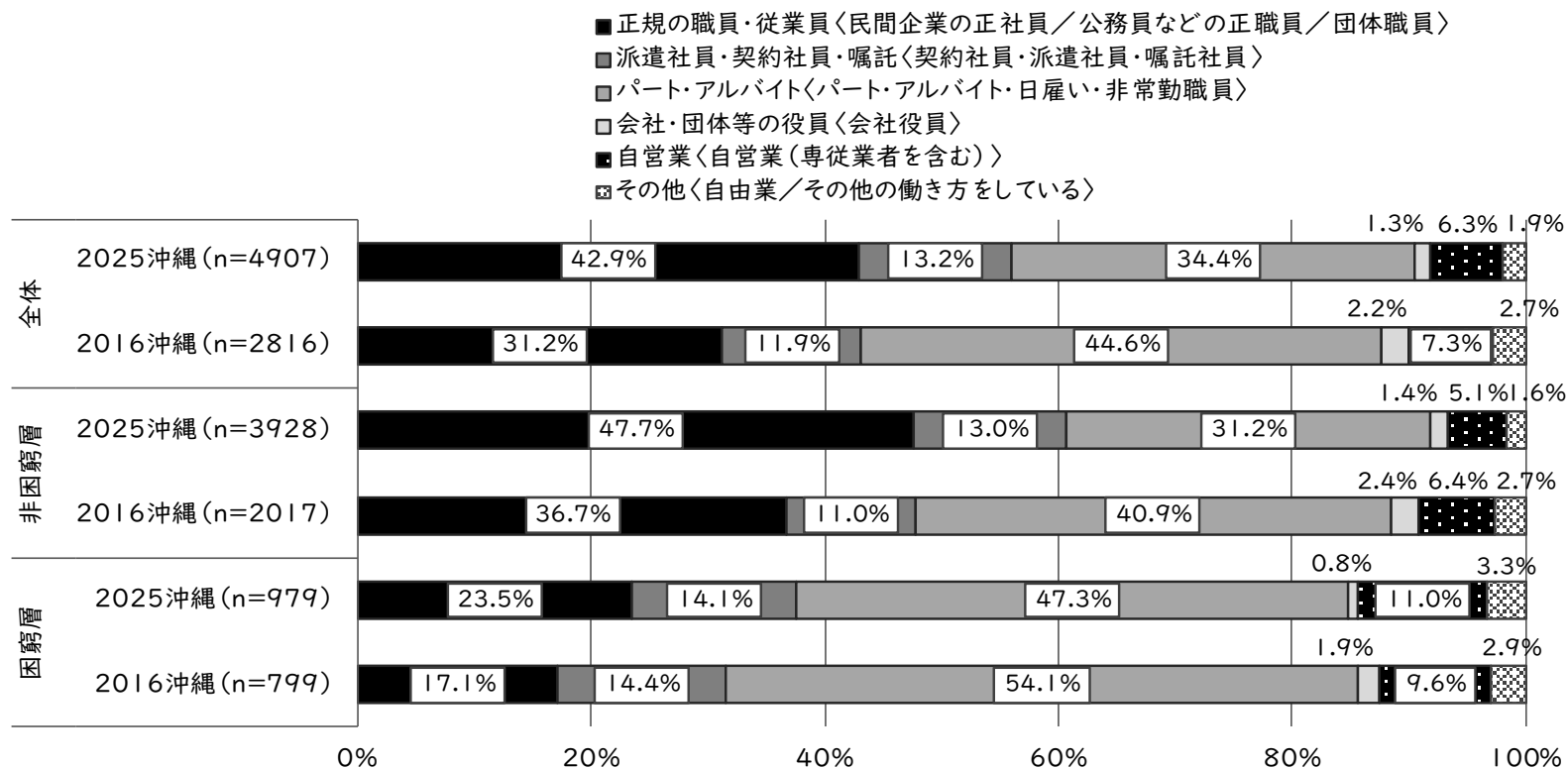
特集－Ⅰ 就労状況①－母親



母親のうち働いている人の就業形態を経済状況別に見ると、非困窮層・困窮層ともに「正規の職員・従業員」の増加が目立ちます。また、「パート・アルバイト」の割合もともに減少しており、それぞれで、40.9%から31.2%、54.1%から47.3%へとになっています。

なお、母親の「働いていない」割合は、2016年沖縄県調査の15.8%から2025年沖縄県調査の10.5%と減少していますが、困窮層については15.1%から13.3%と若干の減少に留まっています(報告書27Pを参照)。

図A-1-4【保護者／母親】お子さんの母親の就業形態

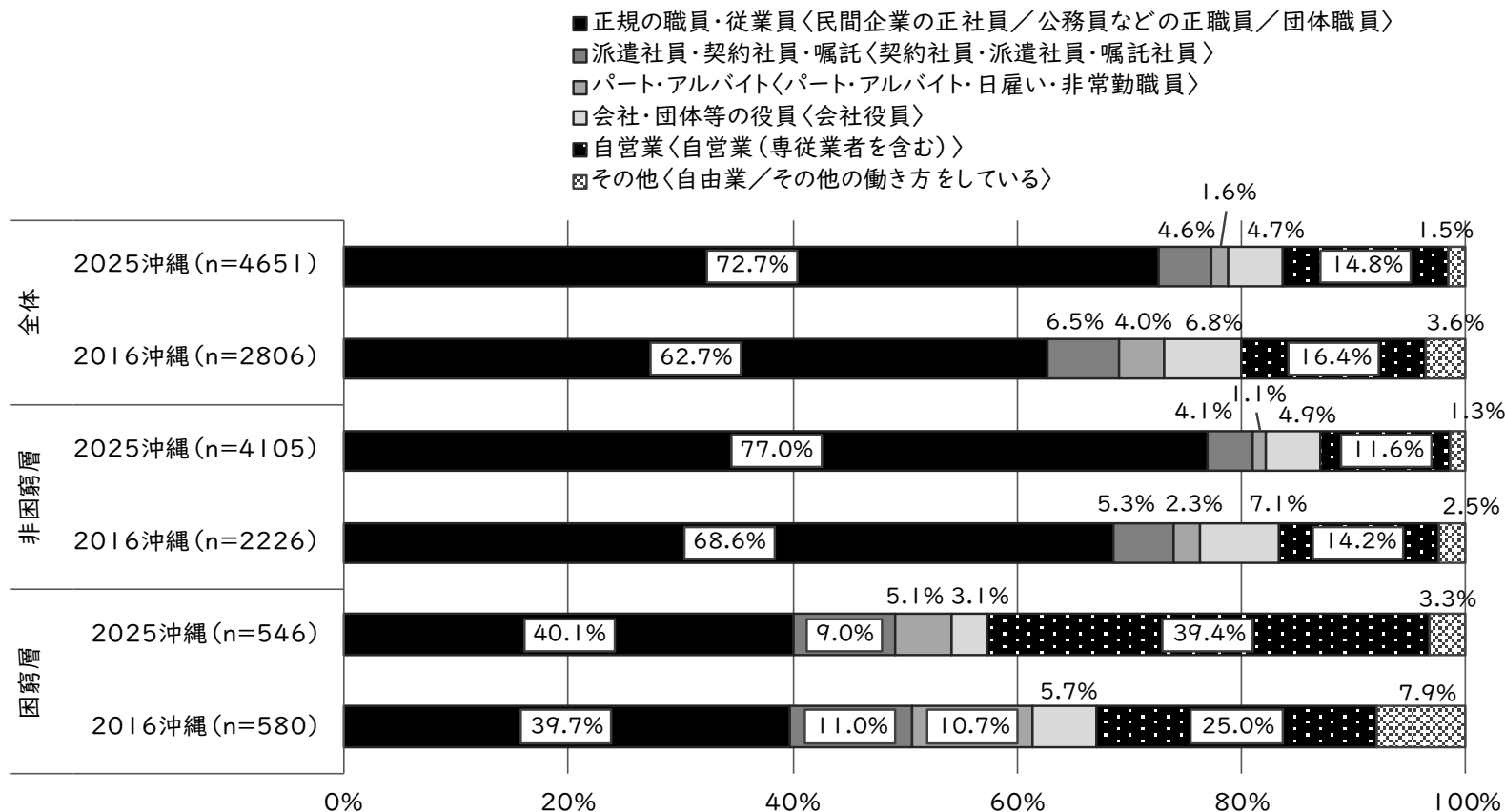


※〈〉内は、2016年沖縄県調査の選択肢。次のように区分して集計した。「民間企業の正社員」「公務員などの正職員」「団体職員」＝「正規の職員・従業員」、「自由業」「その他の働き方をしている」＝「その他」
 ※「非困窮層」「困窮層」の2群で検定を行った。2016年、2025年沖縄県調査ともに $p < 0.01$

特集－Ⅰ 就労状況②－父親

父親のうち働いている人の就業形態を経済状況別に見ると、「正規の職員・従業員」について、非困窮層では68.6%から77.0%へと増加が目立ちますが、困窮層では39.7%から40.1%へとほぼ同程度の割合でした。また、「自営業」の割合が、非困窮層では14.2%から11.6%と減少が見られましたが、困窮層では25.0%から39.4%へと増加が目立ちます。

図A-1-5 【保護者／父親】お子さんの父親の就業形態



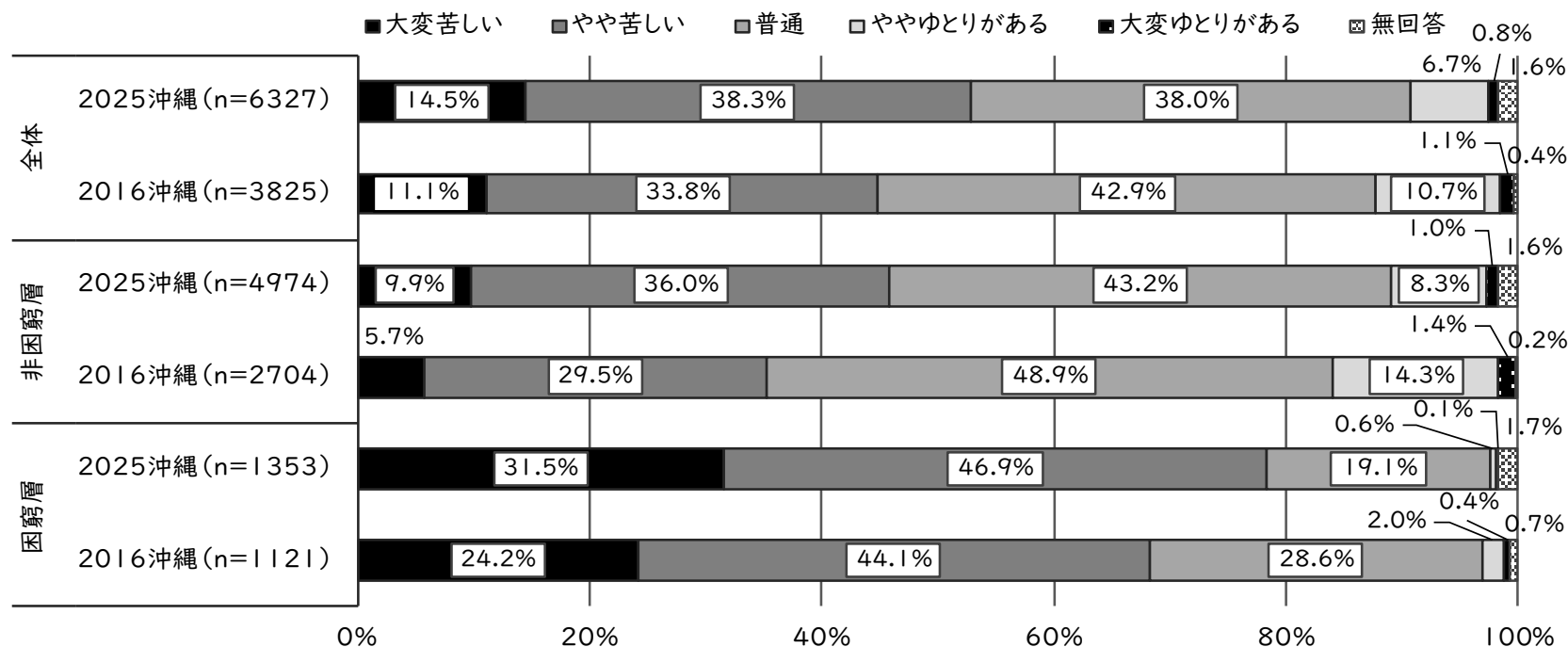
※〈 〉内は、2016年沖縄県調査の選択肢。次のように区分して集計した。「民間企業の正社員」「公務員などの正職員」「団体職員」＝「正規の職員・従業員」、「自由業」「その他の働き方をしている」＝「その他」
 ※「非困窮層」「困窮層」の2群で検定を行った。2016年、2025年沖縄県調査ともに $p < 0.01$

特集－2 暮らしの所感－保護者

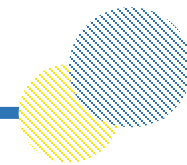


保護者に現在の暮らしの状況をどのように感じているか尋ねたところ、生活実感が悪化していることがわかります。特に、困窮層では、「苦しい」割合（「大変苦しい」「やや苦しい」と回答した割合の合計）は68.3%から78.4%へと増え、約8割が生活に困難を感じていることがわかります。また、非困窮層においても、「苦しい」割合は35.2%から45.9%へと増加しています。

図A-2-1 【保護者】あなたは、ご家庭の現在の暮らしの状況をどのように感じていますか

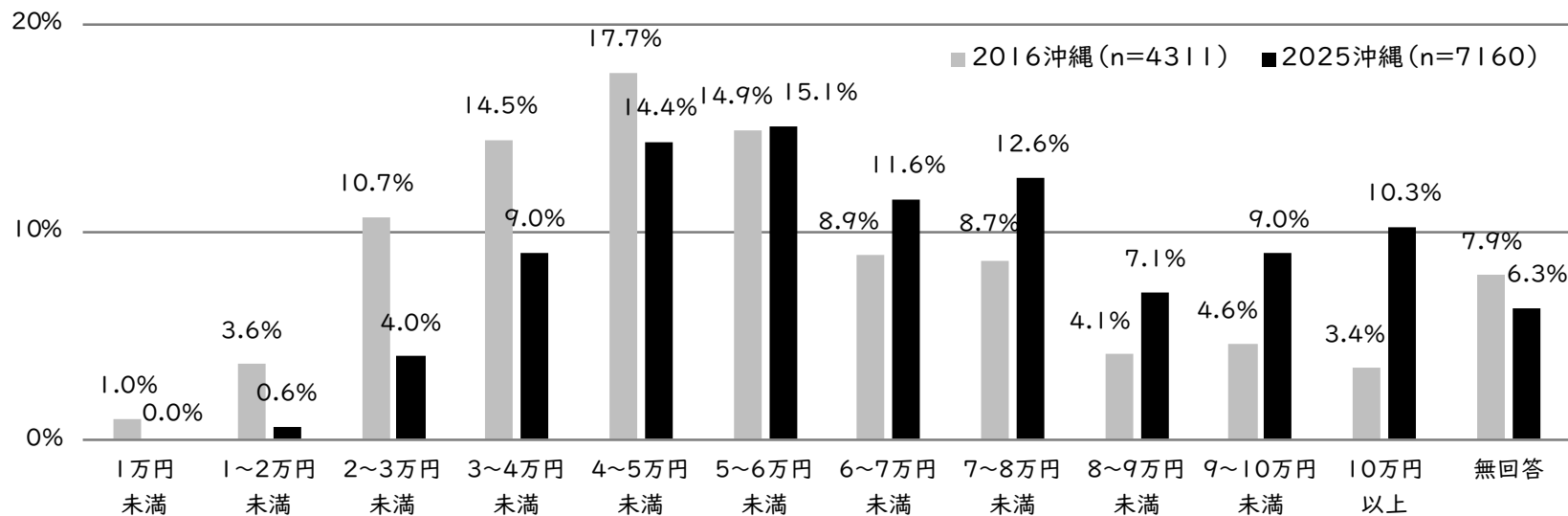


※「非困窮層」「困窮層」の2群で検定を行った。2016年、2025年沖縄県調査ともに $p < 0.01$



1か月の食費について保護者に対して尋ね、経年比較したものが図A-2-5です。3万円未満の割合は、2016年では15.3%でしたが、2025年では4.6%と減っています。さらに、「8万円以上」という割合は、2016年では12.1%でしたが、2025年では26.4%と増加しています。全体として、この10年間で食費に費やす金額はかなり増えていることがわかります。

図A-2-5【保護者】あなたの世帯の1か月の食費はどれくらいですか
 〈1か月の平均支出のうち、食費はどれくらいですか〉



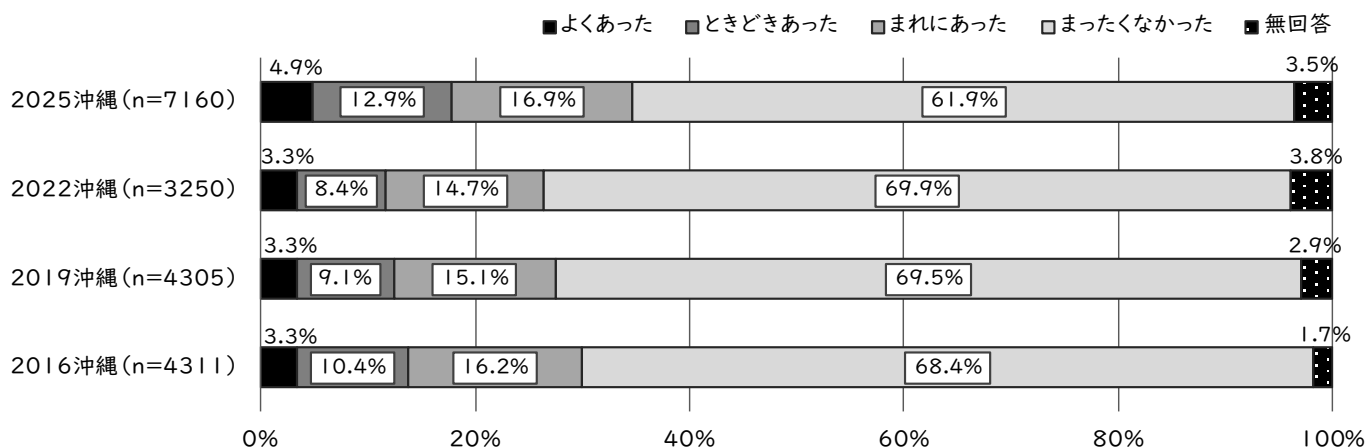
※〈 〉内は、2016年沖縄県調査の質問文

特集－４ 食料・衣料が買えなかった経験

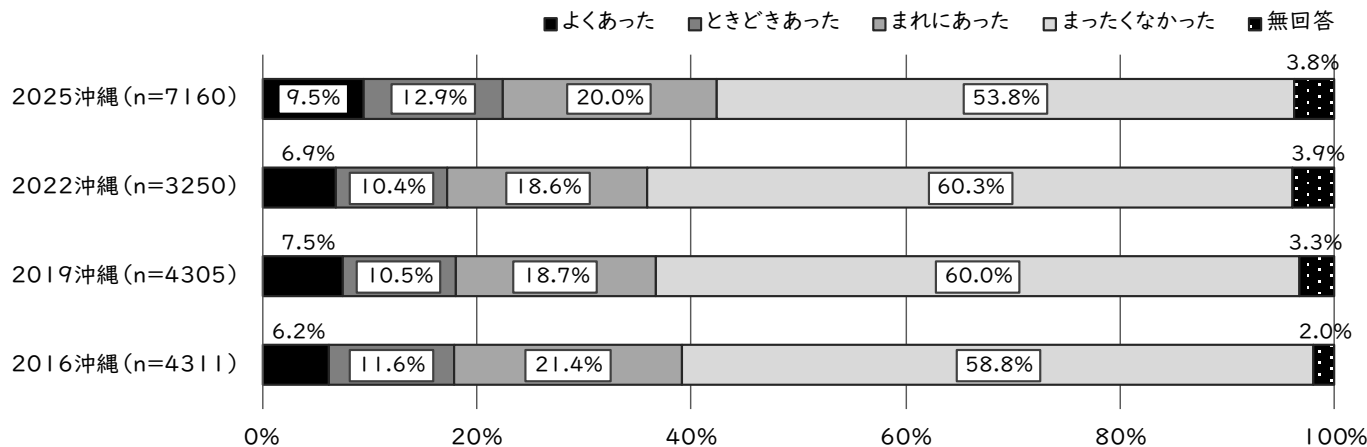


食料・衣料が買えなかった経験について、過去4回分の単純集計を比較すると、「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」の合計は、2016年沖縄県調査から2022年沖縄県調査までは減少していましたが、2025年沖縄県調査は増加に転じ、2016年よりも高い割合となっています。

図A-2-7【保護者】食料が買えなかった経験



図A-2-10【保護者】衣料が買えなかった経験

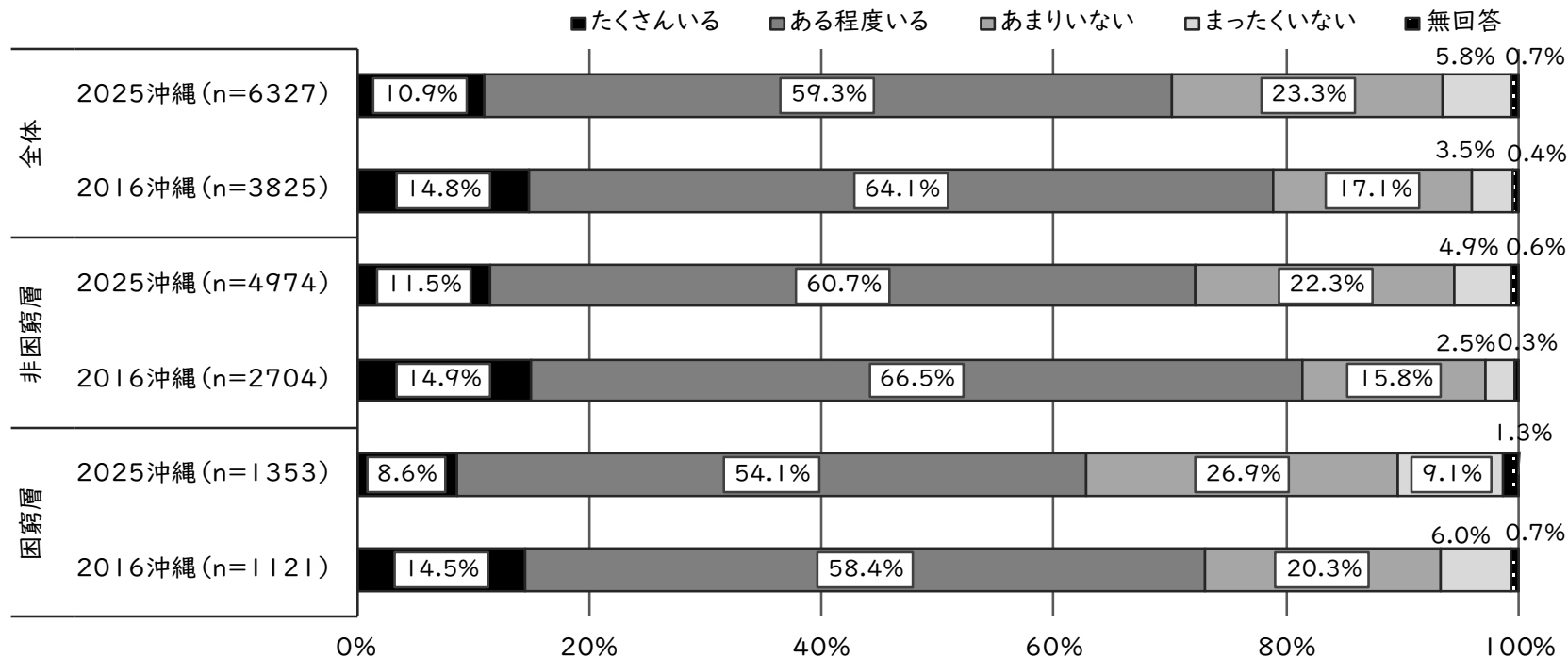


特集－5 地域とのつながり



地域とのつながりの状況を見るため、地域行事への参加と、子育てや教育についての悩みを相談したり頼ったりできる友人・知人はいるか、について尋ねてみました。いずれも、全体としても、非困窮層や困窮層においても減少していることがわかりました（地域行事への参加については、報告書39Pを参照）。

図A-2-16 【保護者】子育てや教育についての悩みを相談したり頼ったりできる友人・知人はいますか



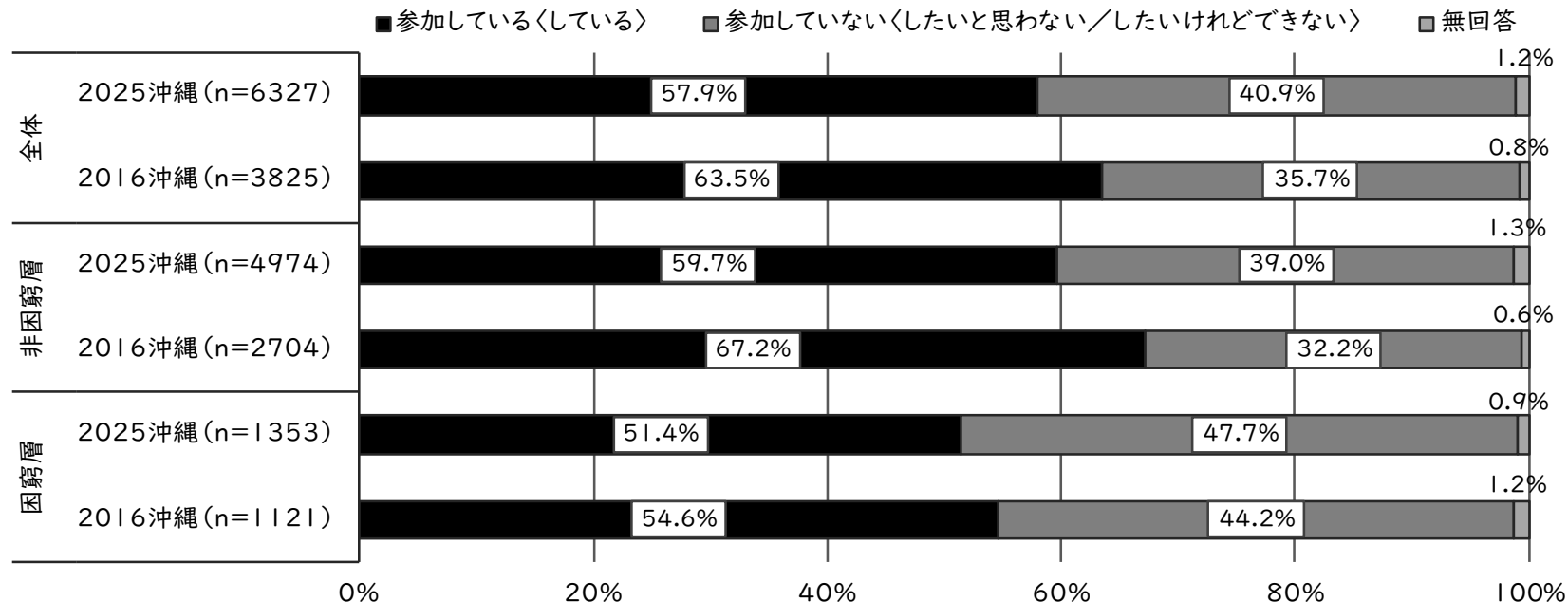
※「非困窮層」「困窮層」の2群で検定を行った。2016年、2025年沖縄県調査ともに $p < 0.01$

特集－6 部活動①－参加状況



部活動への参加状況について生徒にたずねたところ、「参加している」割合は、全体としても、また非困窮層や困窮層においても減少していました。特に、困窮層に比較して(3.2ポイント)、非困窮層のほうが(7.5ポイント)、減少幅が大きいことがわかりました。

図A-3-2【生徒】あなたは現在、部活動に参加していますか<あなたは現在、部活動をしていますか>



※< >内は、2016年沖縄県調査の質問文・選択肢(「したいと思わない」「したいけれどできない」を合算し、「参加していない」として集計した)

※「非困窮層」「困窮層」の2群で検定を行った。2016年、2025年沖縄県調査ともに $p < 0.01$

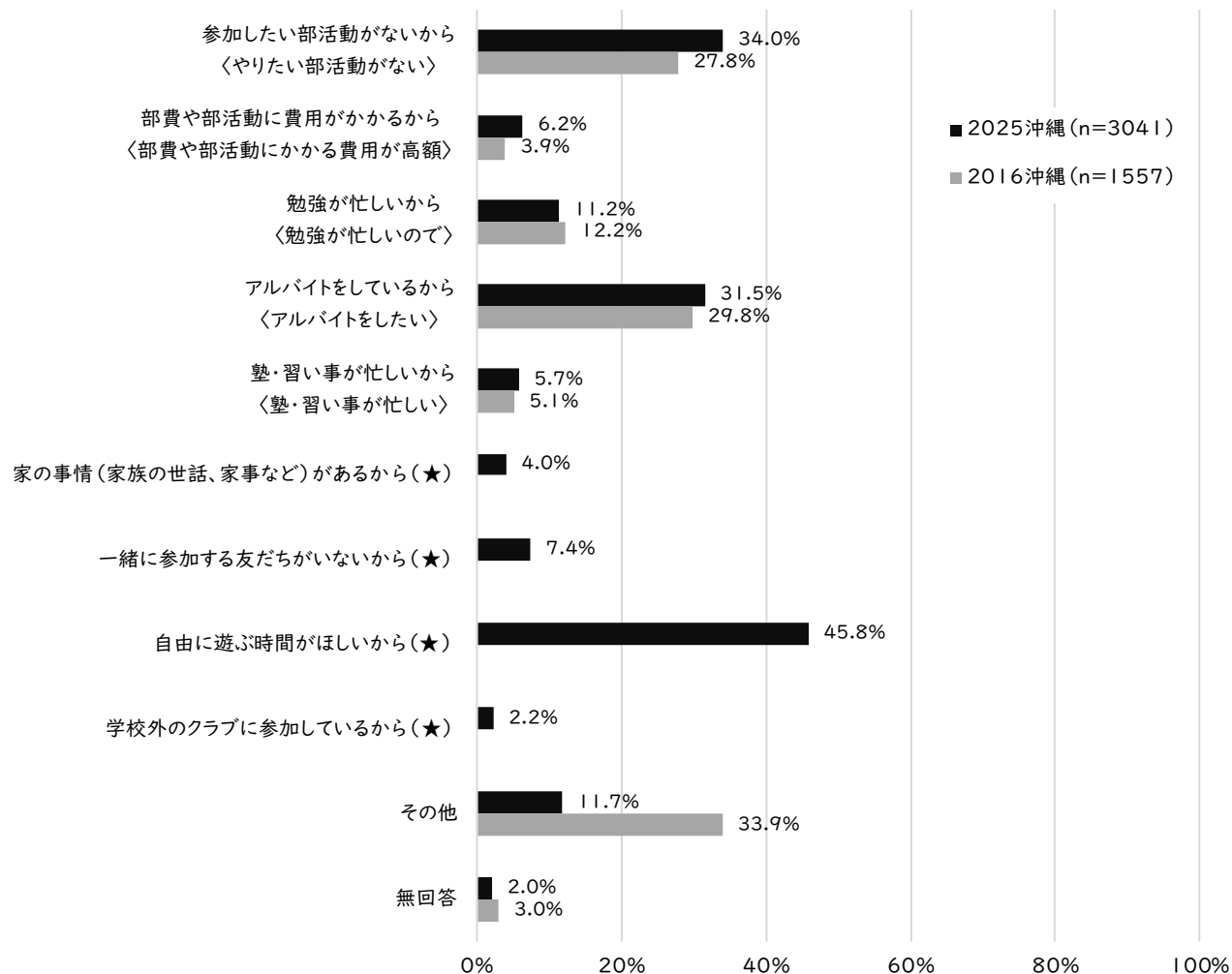
特集－6 部活動②－参加していない理由



部活動に参加していない理由について、2016年沖縄県調査と2025年沖縄県調査を単純集計で比較したところ、若干選択肢が異なることには留意が必要ですが、「参加したい部活動がないから」という部活動の内容に関するもの(6.2ポイントの増加)に加えて、「部費や部活動に費用がかかるから」という費用面(2.3ポイントの増加)を選択する生徒の割合が増えています。

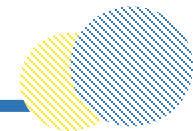
また、アルバイトに関係する選択肢を選ぶ生徒の割合も、2016年から2025年で1.7ポイントと若干増加していました。

図A-3-3【生徒】その理由を教えてください(複数選択)



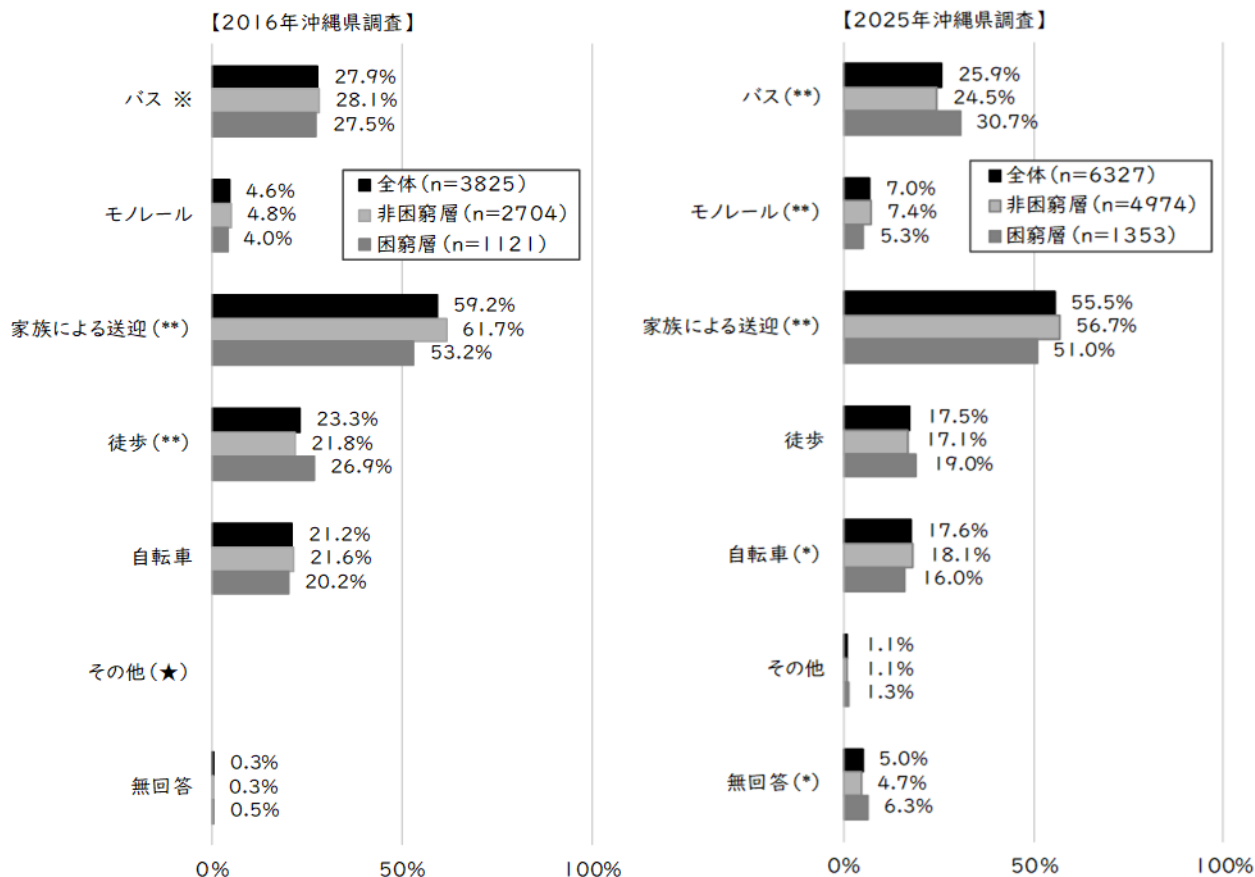
※2016年沖縄県調査は、部活動を「したいと思わない」「したいけれどできない」と回答した人に尋ねている
※〈 〉内は、2016年沖縄県調査の選択肢。★は、2025年沖縄県調査のみの選択肢

特集－7 通学①－通学手段



登校時・帰宅時の交通手段を経年比較すると、「バス」は登校時において困窮層のみ、その利用割合が増加していました。また、登校時では2016年沖縄県調査においては統計的な有意差がありませんでしたが、2025年沖縄県調査では有意差があり、困窮層が非困窮層に比べてバスの利用割合が高いことが推察できます。帰宅時では、2016年では有意差があり困窮層が非困窮層に比べてバスの利用割合が低い状況がありましたが、2025年では有意差がなくなっていました（帰宅時の詳細は、報告書46Pを参照）。

図A-4-1【保護者】（登校時）お子さんは、高校にどのような交通手段で通学していますか（複数選択）



※2016年沖縄県調査の「バス」は、「バス(乗り換えなし)」「バス(乗り換えあり)」を合算して集計した

※★は、2025年沖縄県調査のみの選択肢

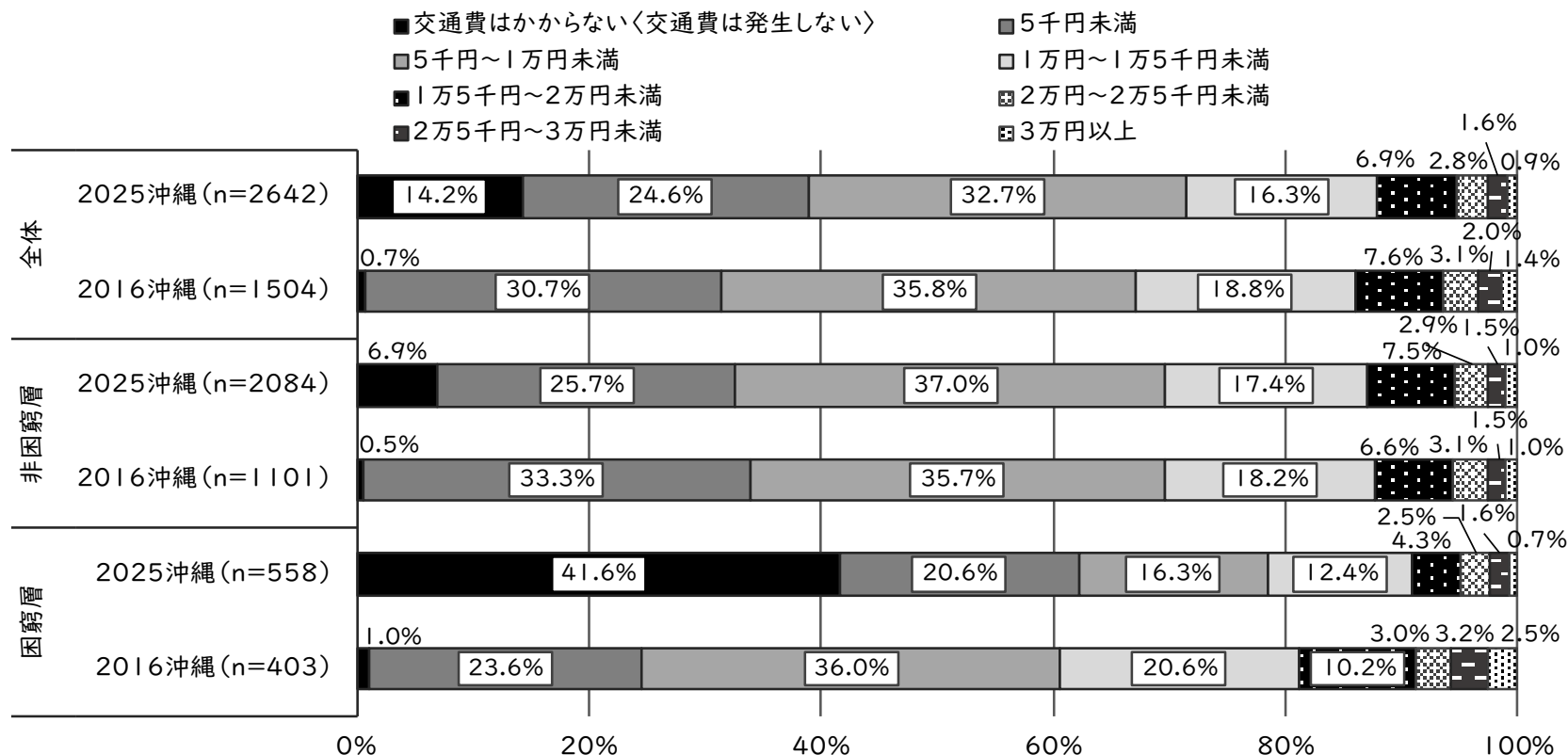
※(**)は、 $p < 0.01$ 、(*)は $p < 0.05$ 、記載がないものは有意差なし

特集－7 通学②－1か月あたりの通学交通費



「バス」「モノレール」を利用している場合（通学の一部のみも含む）の通学交通費を見ると、全体では「交通費はかからない」状況にある割合が顕著に増えています。特に困窮層でより顕著に見え、「交通費がかからない」割合は1.0%から41.6%になっています。

図A-4-3 【保護者】お子さんの1か月あたりの通学交通費を教えてください



※〈 〉内は、2016年沖縄県調査の選択肢

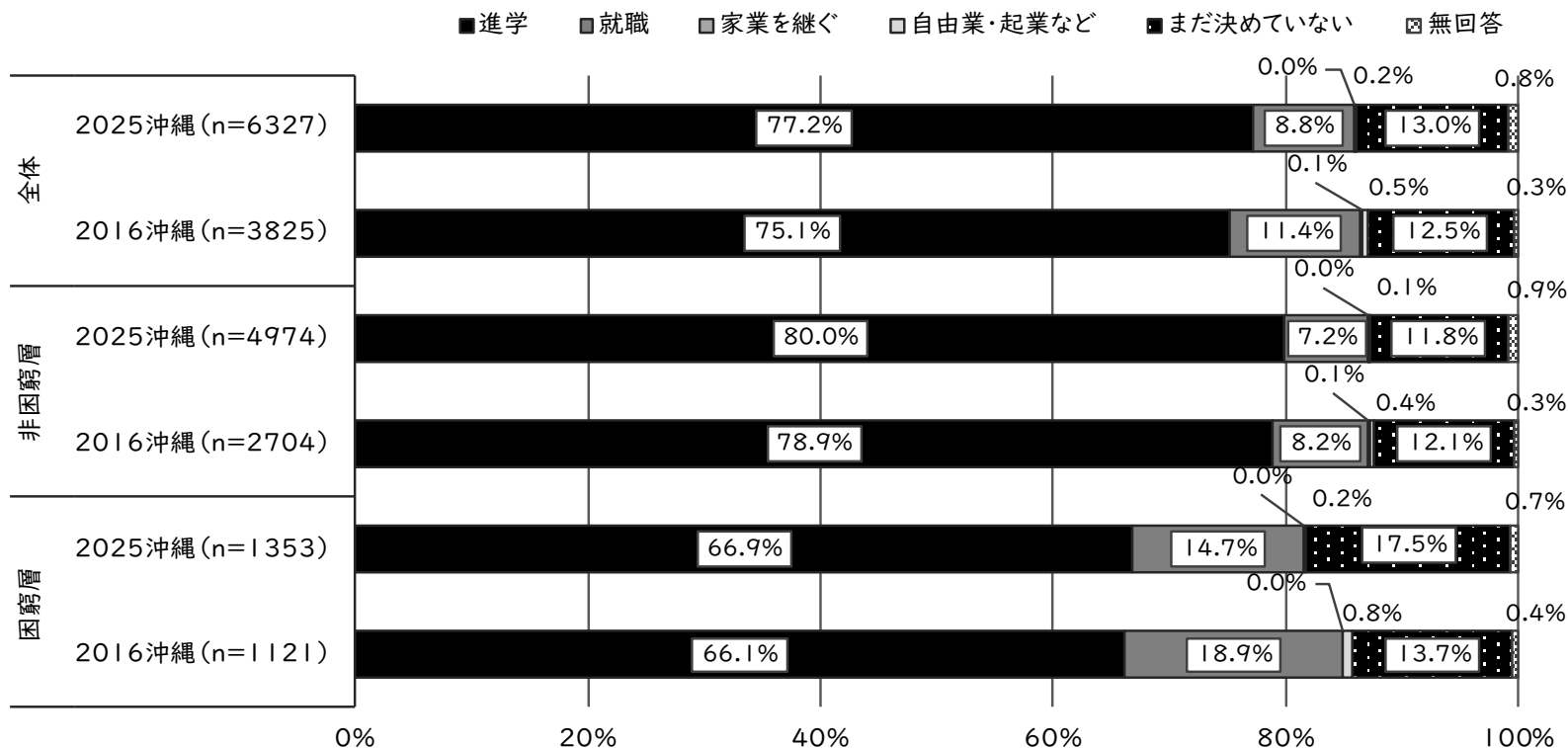
※「非困窮層」「困窮層」の2群で検定を行った。2016年、2025年沖縄県調査ともに $p < 0.01$

特集－8 進路①－具体的な希望（生徒）



生徒に進路の希望を尋ねたところ、「進学」の割合は、2016年沖縄県調査から2025年沖縄県調査にかけて、全体では2.1ポイント高くなっていました。一方、「就職」は2.6ポイント低くなっていました。経済状況別に見ると、困窮層での「就職」割合の減少が目立つ一方、「まだ決めていない」割合が困窮層では3.8ポイント増加しています。

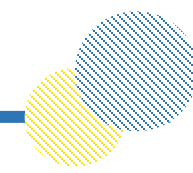
図A-5-1 【生徒】あなたは、現時点で、高校卒業後の進学や就職などの具体的な希望がありますか
 〈あなたは、現時点で、高校卒業後の進路や就職などの具体的な希望がありますか〉



※〈 〉内は、2016年沖縄県調査の質問文

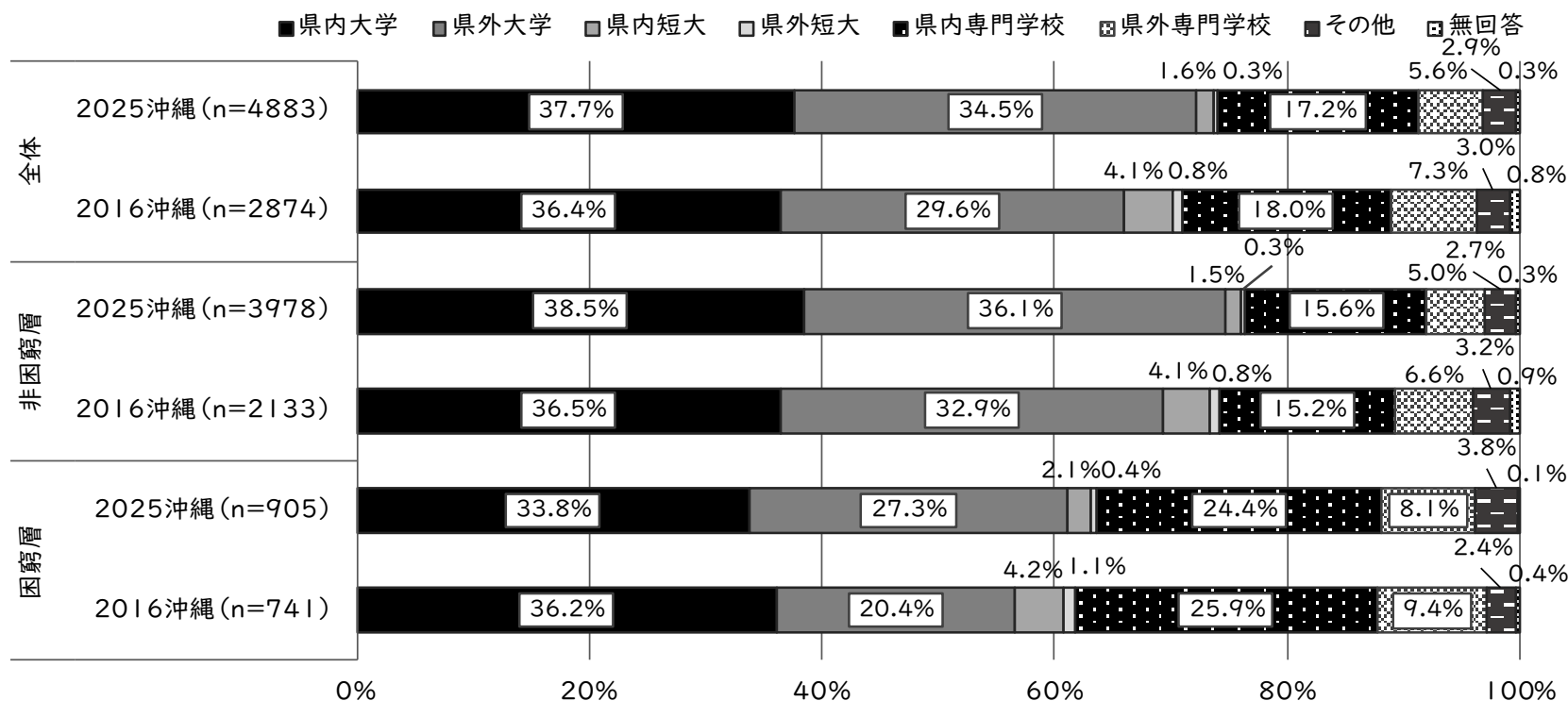
※「非困窮層」「困窮層」の2群で検定を行った。2016年、2025年沖縄県調査ともにp<0.01

特集－8 進路②－第一希望の進学先（生徒）



進学を希望する生徒に第一希望の進学先希望を尋ねたところ、全体としても、また非困窮層や困窮層においても、「県外大学」を選択する生徒が増加していることが目立ちます。全体では、4.9ポイント、非困窮層では3.2ポイント、困窮層では6.9ポイント増加していました。

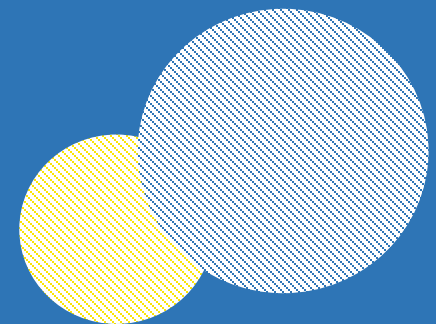
図A-5-5 【生徒】第一希望の進学先を教えてください



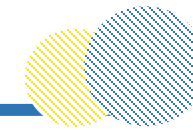
※「非困窮層」「困窮層」の2群で検定を行った。2016年、2025年沖縄県調査ともに $p < 0.01$

第1章

保護者の就労状況



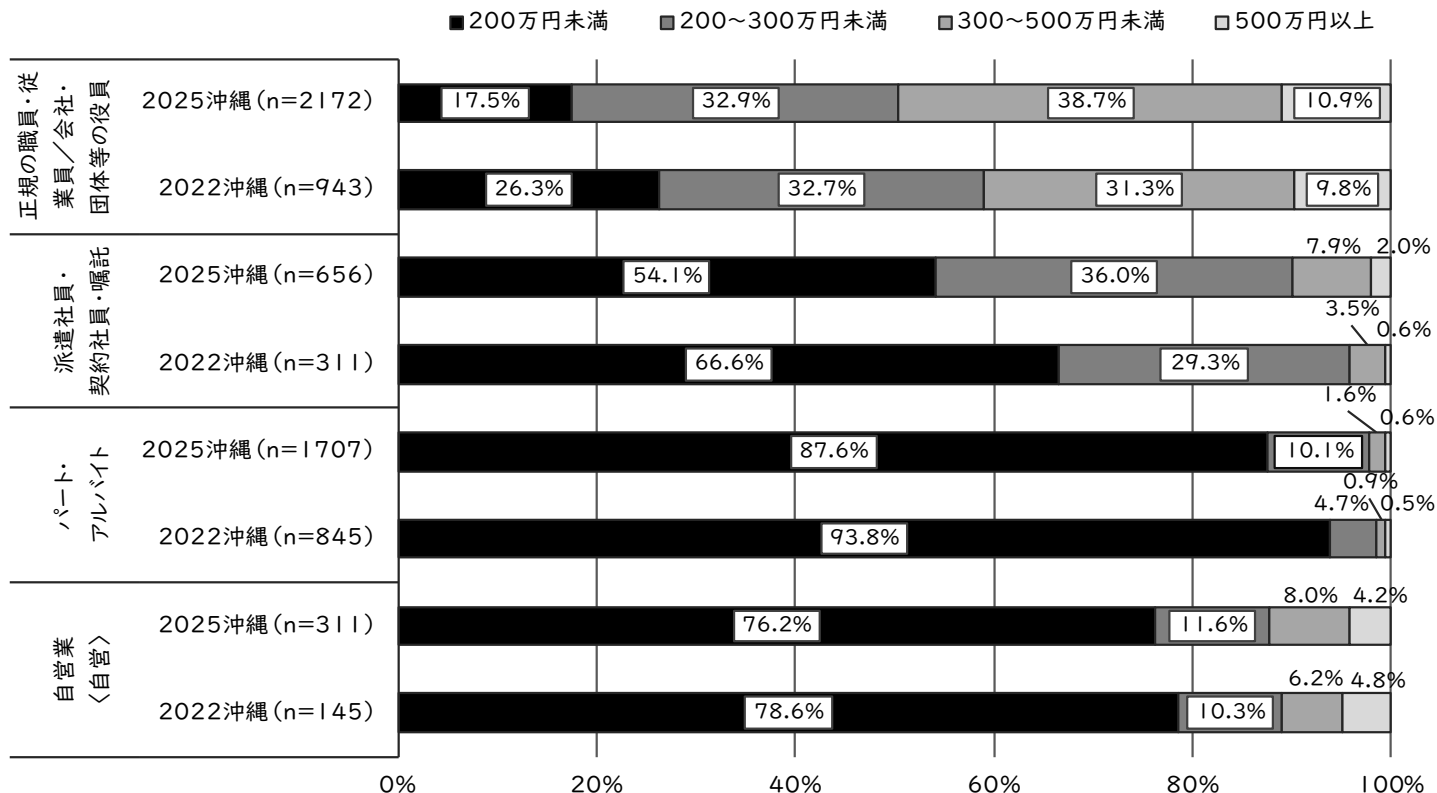
1-1 就業形態 × 収入① - 母親



母親の就業形態別の収入について、2025年沖縄県調査を見ると、「正規の職員・従業員／会社・団体等の役員」以外の就業形態では「200万円未満」の割合が高く、正規雇用とそれ以外の働き方で、収入に大きな差があることがわかります。

経年比較で見ると、「200万円未満」の割合が、「正規の職員・従業員／会社・団体等の役員」や「派遣社員・契約社員・嘱託」、「パート・アルバイト」では低下していることから、賃上げの影響などによって収入の状況が改善していることがわかります。他方、「自営業」では、他の働き方と比べて収入の状況にあまり変化が見られません。

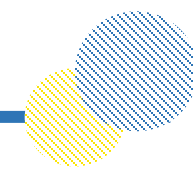
図1-2-1 【保護者／母親】母親の就業形態 × 母親の収入



※〈 〉内は、2022年沖縄県調査の選択肢。

※「正規の職員・従業員／会社・団体等の役員」「派遣社員・契約社員・嘱託」「パート・アルバイト」「自営業〈自営〉」の4群で検定を行った。2022年、2025年沖縄県調査ともに $p < 0.01$

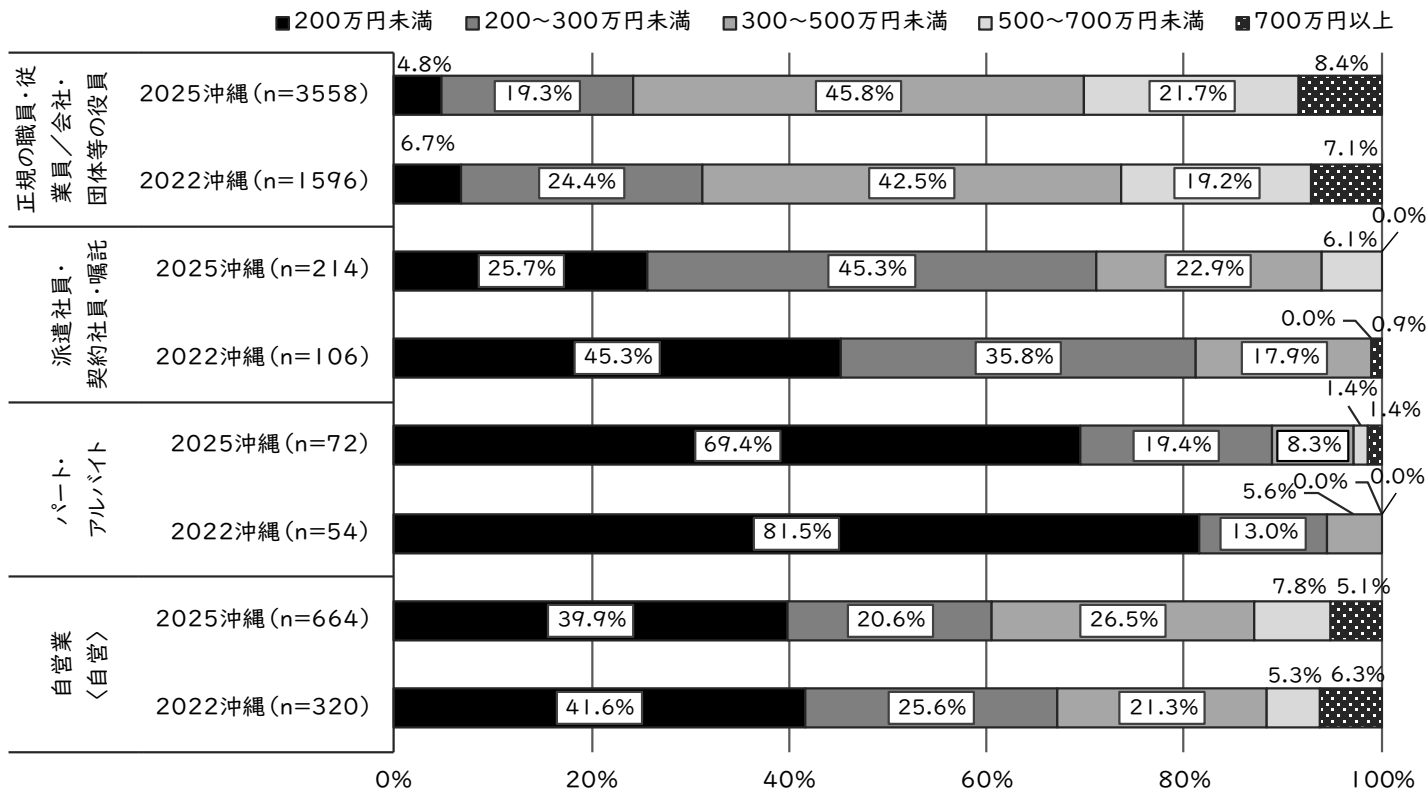
1-1 就業形態 × 収入② - 父親



父親の就業形態別の就労収入について見ると、正規雇用とそれ以外で収入に格差があることがわかります。

経年比較で見ると、「正規の職員・従業員／会社・団体等の役員」では、「500～700万円未満」「700万円以上」の割合が増加しており、収入が増加傾向にあることがわかります。また、「派遣社員・契約社員・嘱託」と「パート・アルバイト」では特に「200万円未満」の低収入の減少幅が大きいのにに対して、「自営業」ではあまり減少しておらず、「自営業」の収入状況が停滞していることが目立ちます。

図1-5-1 【保護者／父親】父親の就業形態 × 父親の収入



※〈〉内は、2022年沖縄県調査の選択肢。

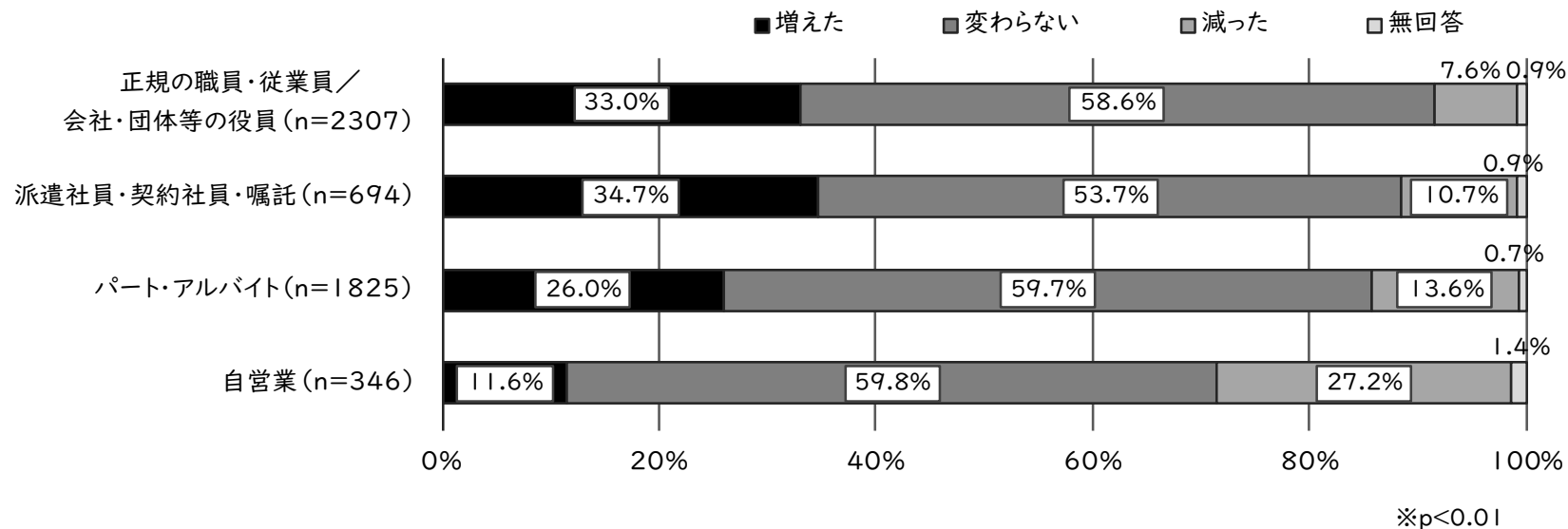
※「正規の職員・従業員／会社・団体等の役員」「派遣社員・契約社員・嘱託」「パート・アルバイト」「自営業〈自営〉」の4群で検定を行った。2022年、2025年沖縄県調査ともに $p < 0.01$

1-2 就労収入の変化① - 母親



1年前と比べた母親の就労収入の変化を就業形態別に見ると、収入が「増えた」と回答した割合は、「正規の職員・従業員／会社・団体等の役員」で33.0%、「派遣社員・契約社員・嘱託」で34.7%、「パート・アルバイト」で26.0%と、いずれも3割前後であるのに対して、「自営業」では11.6%と、約1割にとどまっています。収入が「減った」と回答した割合を見ても、「自営業」は27.2%と3割近くに達しています。

図1-2-4 【保護者／母親】母親の就業形態 × 母親の就労収入(月給、時給、事業所得等)の変化

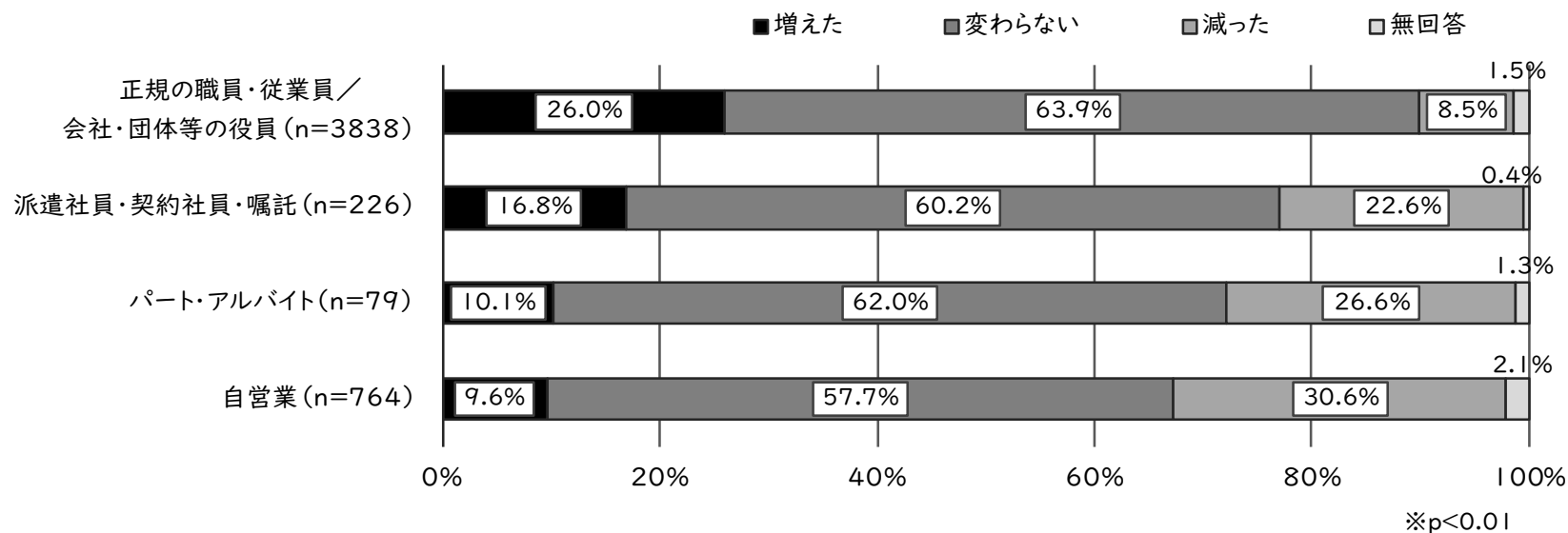


1-2 就労収入の変化② - 父親



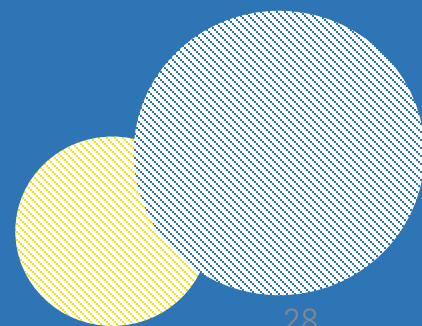
1年前と比べた父親の就労収入の変化を就業形態別に見ると、「正規の職員・従業員／会社・団体等の役員」では収入が「増えた」の割合が26.0%で、「減った」の8.5%を17.5ポイント上回っています。しかし、「派遣社員・契約社員・嘱託」と「パート・アルバイト」、「自営業」ではいずれも収入が「減った」の割合が「増えた」の割合を上回っています。特に「自営業」では収入が「減った」の割合が30.6%と、「増えた」の9.6%を21.0ポイント上回っており、収入の減少傾向が強いことがわかります。

図1-5-3 【保護者／父親】父親の就業形態 × 父親の就労収入(月給、時給、事業所得等)の変化



第2章

学校生活



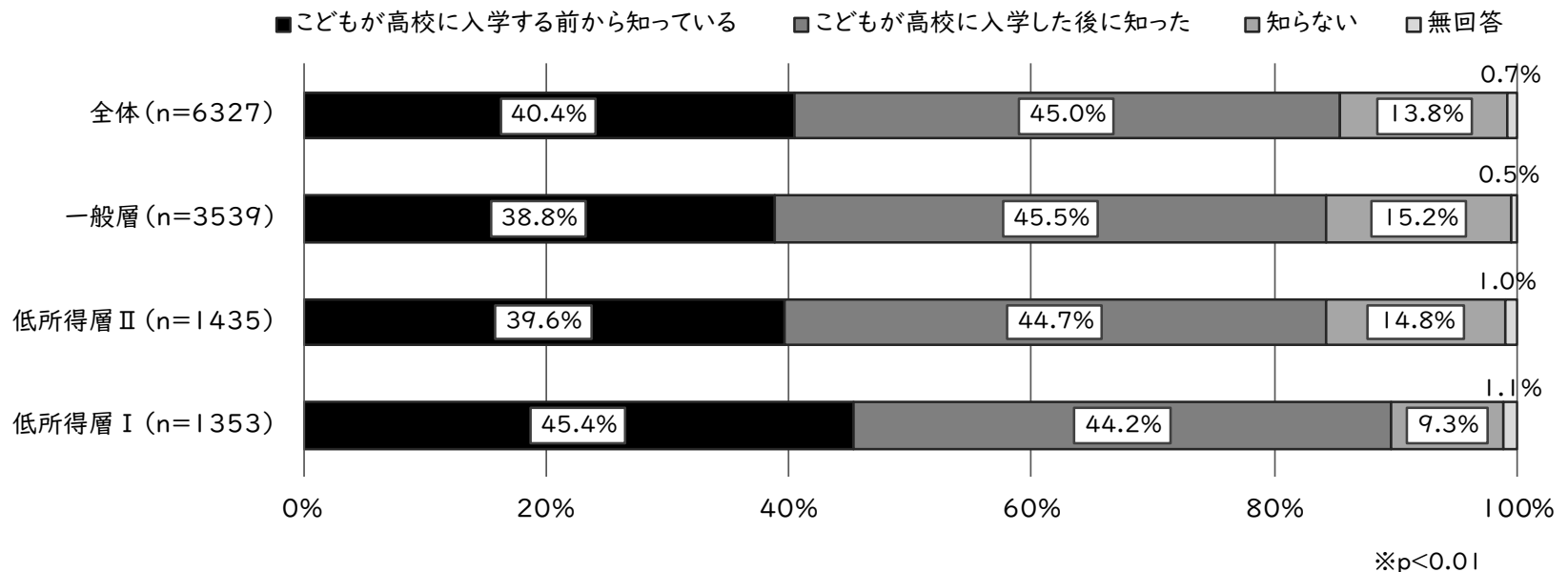
2-1 通学費支援制度の認知状況①ーバス・モノレール通学費支援

沖縄県では、非課税世帯等を対象にバス・モノレールの通学費を支援する沖縄県バス通学費等支援事業（以下、バス・モノレール通学費支援）のほか、1か月あたりの通学費が1万5,000円を超える部分を補助する沖縄県遠距離等通学費支援（所得制限あり）を実施しています。この2つの制度について、保護者に知っているか尋ねました。

バス・モノレール通学費支援を見ると、「子どもが高校に入学する前から知っている」割合は所得が低い世帯ほど高く、また、低所得層Ⅰでは、高校に入学する前から知っている割合が、高校に入学した後に知った割合よりも1.2ポイント高くなっています。

図2-3-1 【保護者】あなたは、以下の制度を知っていますか

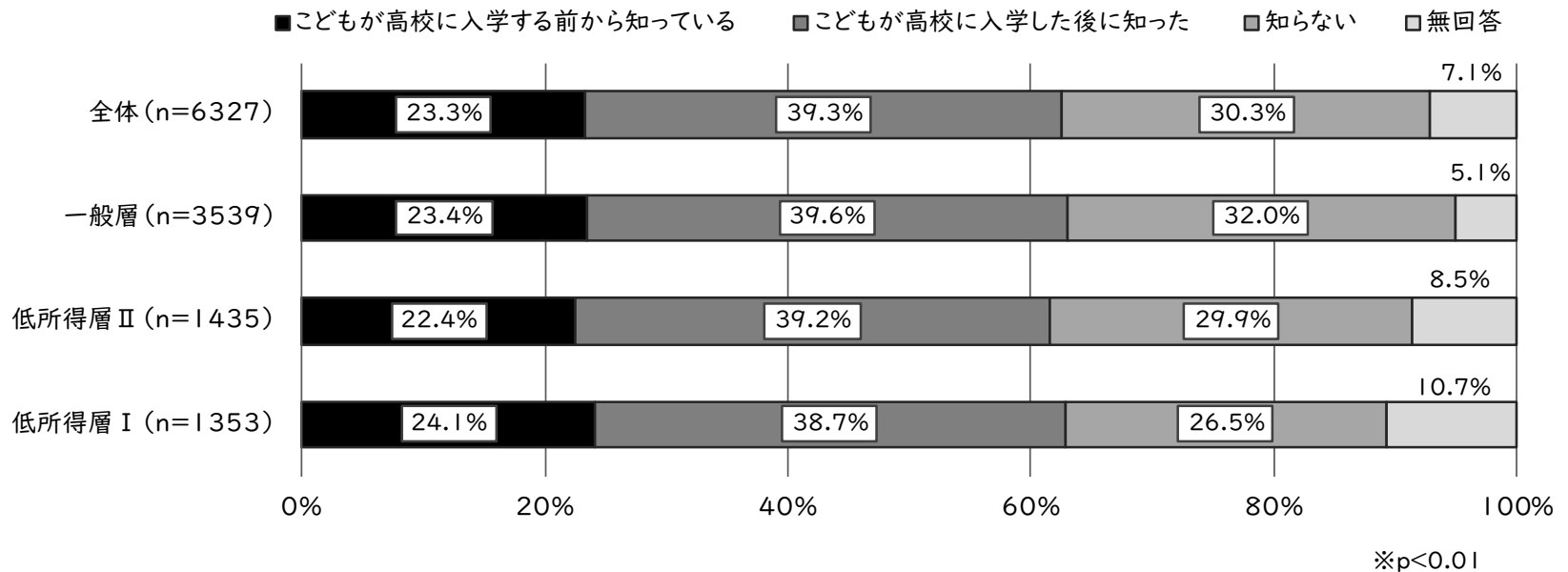
ー 沖縄県バス通学費等支援事業（バス・モノレール通学費支援） ー



2-1 通学費支援制度の認知状況②—沖縄県遠距離等通学費補助金

一方、沖縄県遠距離等通学費補助金を見ると、バス・モノレール通学費支援に比べて「知らない」と「無回答」の割合が高いことが目立ちます。経済状況別に見ると（所得が低い世帯ほど無回答の割合が高くなっているため留意が必要）、「子どもが高校に入学する前から知っている」と「子どもが高校に入学した後に知った」割合はどの所得階層も同程度となっており、バス・モノレール通学費支援と異なる傾向を示しています。

図2-3-2 【保護者】あなたは、以下の制度を知っていますか
— 沖縄県遠距離等通学費補助金 —

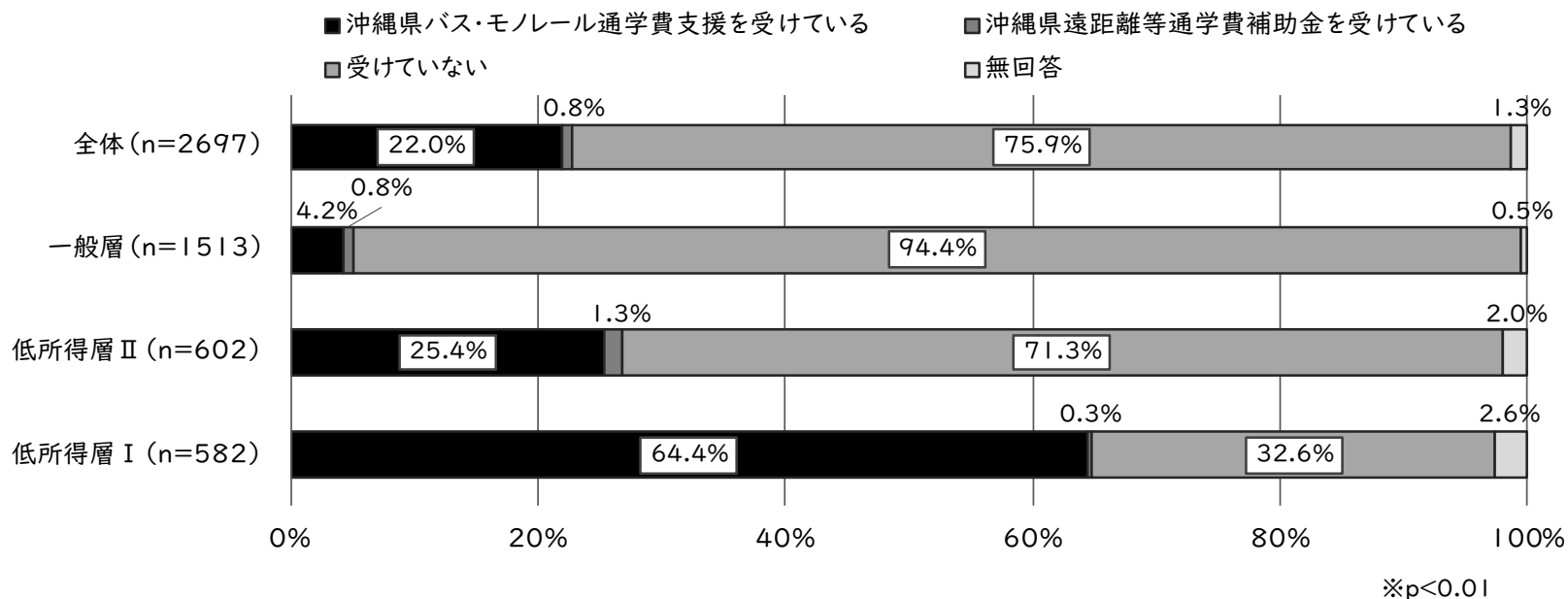


2-3 通学費支援事業による補助の有無



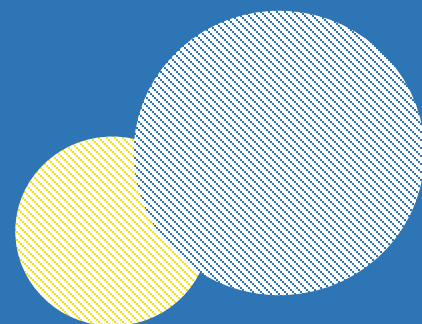
お子さんが通学でバスまたはモノレールを使用していると回答した保護者に、通学費支援事業による補助の有無を尋ねたところ、「沖縄県バス・モノレール通学費支援を受けている」と回答した割合は、所得が低い世帯ほど高くなっています。一方、「沖縄県遠距離等通学費補助金を受けている」と回答した割合は、経済状況による差はほとんどありません。

図2-5-2 【保護者】沖縄県の通学費支援事業による補助を受けていますか



第3章

進 路

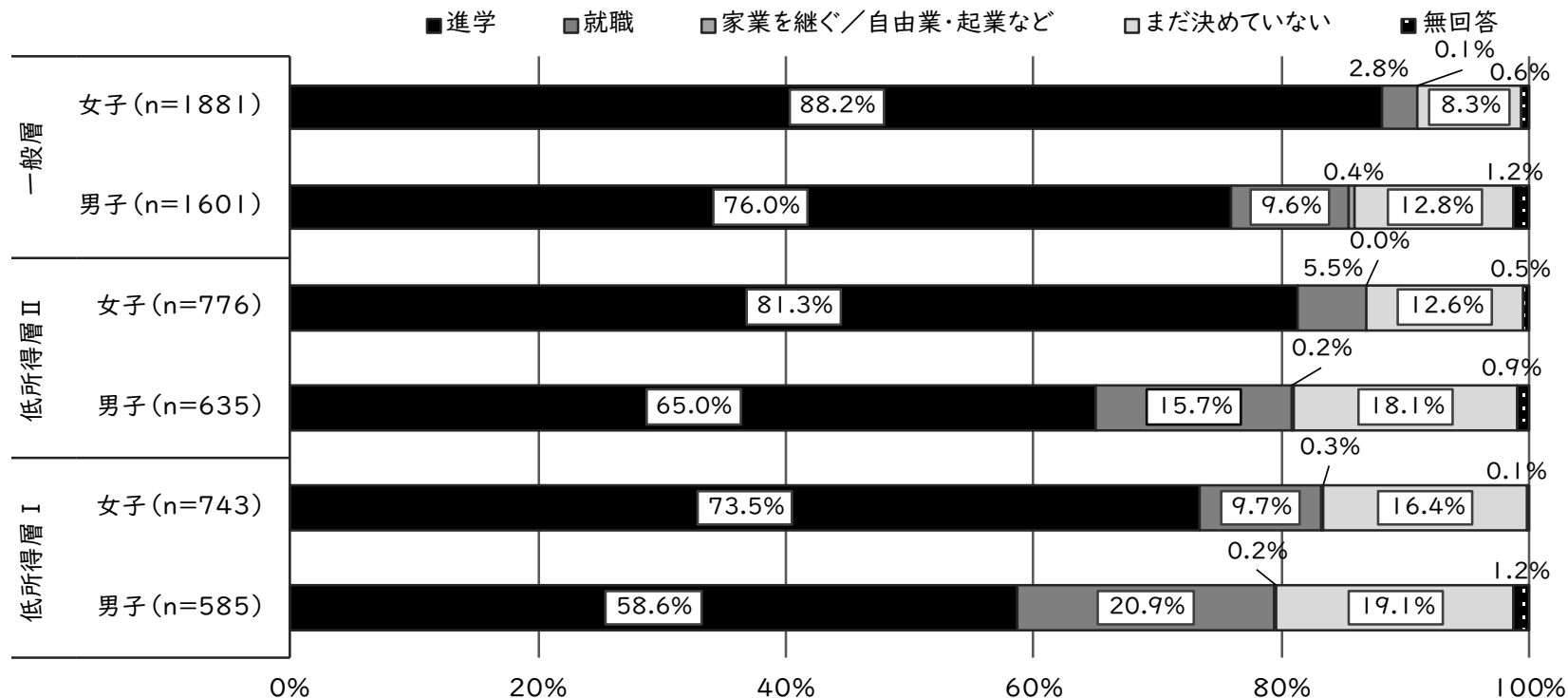


3-1 進路（生徒／性別）①



生徒の高校卒業後の進路の希望について、性別と経済状況を組み合わせて進路希望をみたものが図3-1-2になります。どの階層においても女子では「進学」が高い割合を占めています。一方で、「就職」及び「まだ決めていない」の割合は男子で高い傾向がみられました。

図3-1-2 【生徒】あなたは、現時点で、高校卒業後の進学や就職などの具体的な希望がありますか



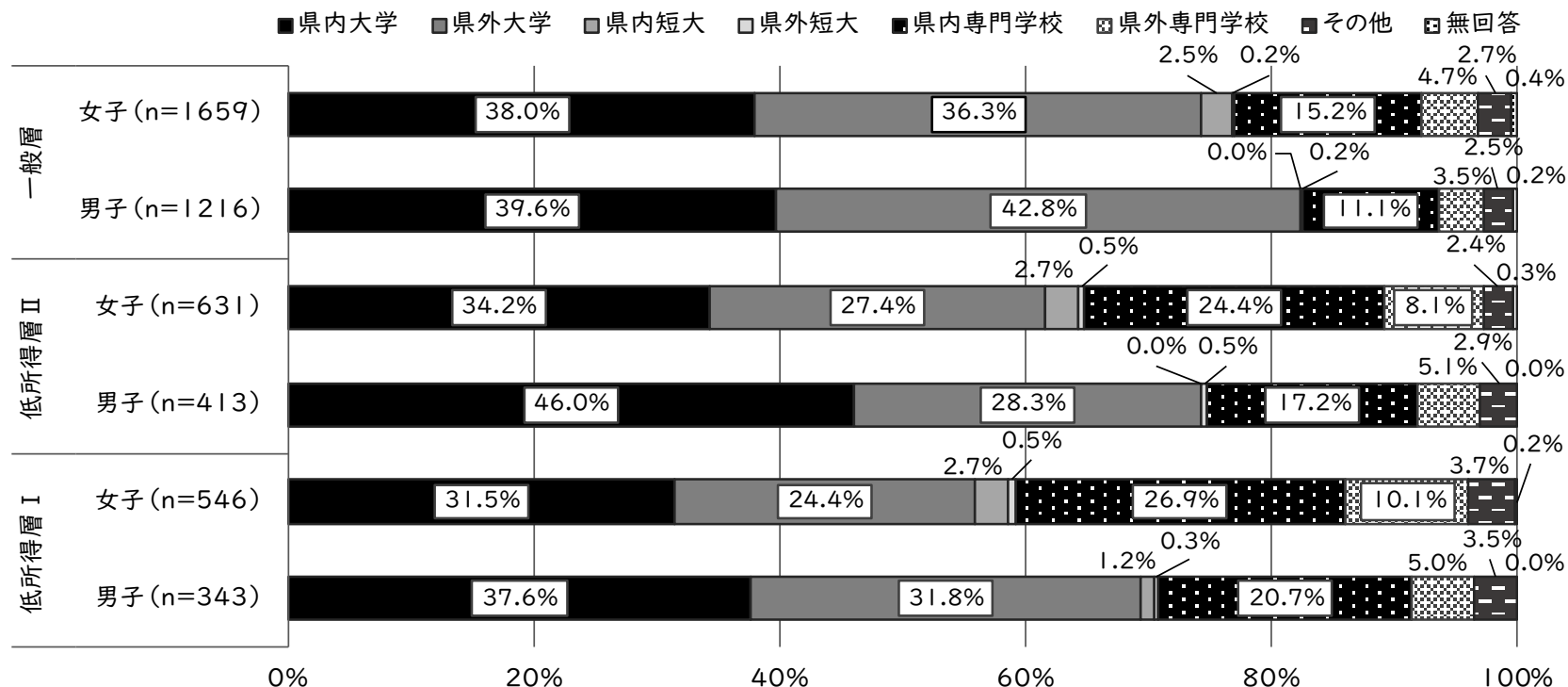
※生徒の性別「女子」「男子」の2群で検定を行った。「一般層」「低所得層II」「低所得層I」すべてp<0.01

3-1 進路（生徒／性別）②



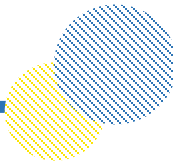
高校卒業後の具体的な希望について「進学」を選択した生徒に、第一希望の進学先を尋ね、性別で分析した結果が図3-1-4になります。前頁の図3-1-2では、相対的に女子の方が進学志向が高い結果がみられましたが、短期大学や専門学校は男子より女子が高くなっています。また、4年制大学で見ると、どの所得階層でも県内・県外ともに女子より男子が高く、さらに県外大学に一層その差はひらいていると言えます。

図3-1-4 【生徒】第一希望の進学先を教えてください



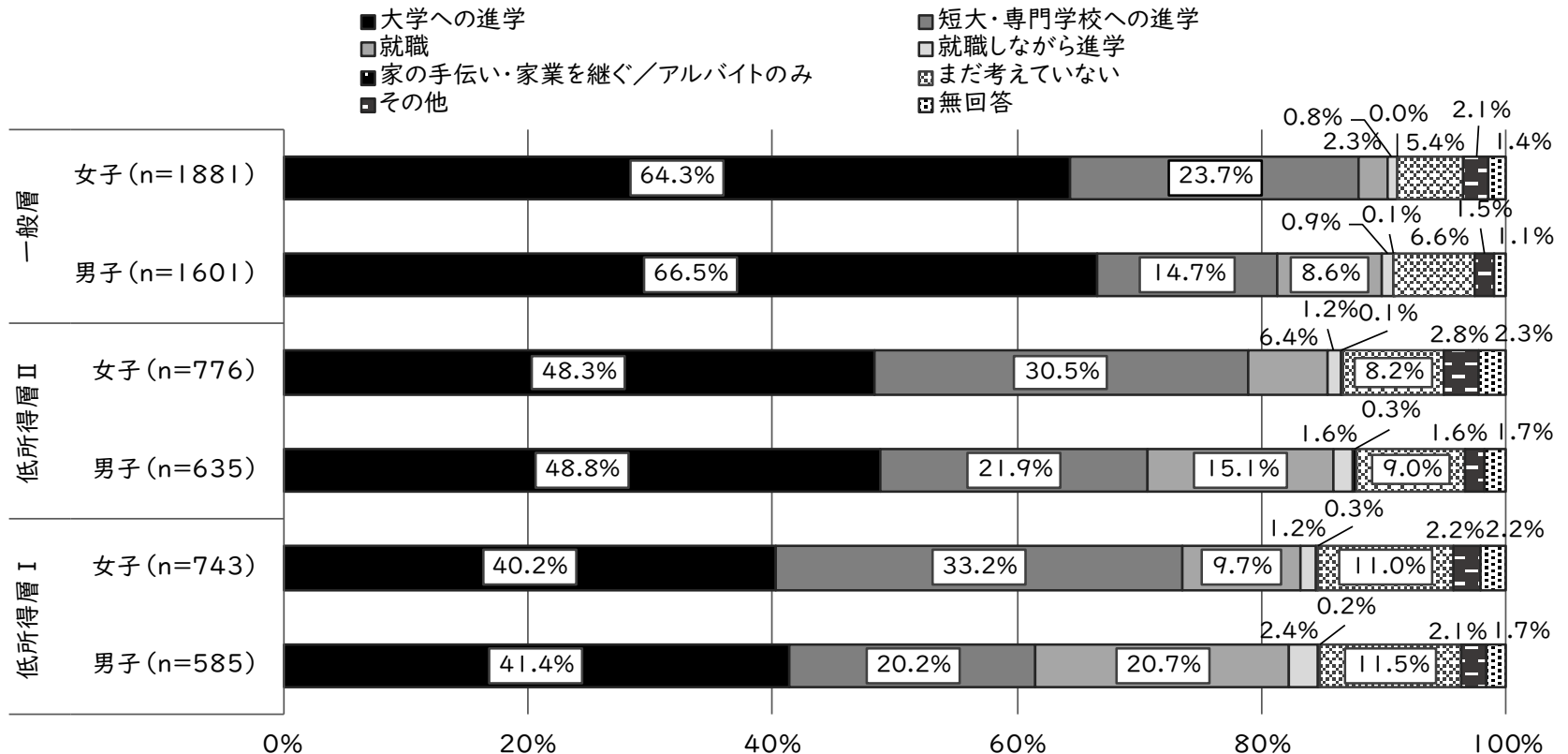
※生徒の性別「女子」「男子」の2群で検定を行った。「一般層」「低所得層II」「低所得層I」すべてp<0.01

3-2 進路 (保護者)



保護者に、高校卒業後のこどもの進路について望ましいと思うものを尋ねました。その結果に、こどもの性別を組み合わせて分析した結果が図3-3-2です。「大学への進学」を望む割合は、いずれの層でも男子が上回る一方で、「短大・専門学校への進学」を含めると女子の方が上回ります。反対に「就職」を望む場合はどの所得階層においても男子が高くなりました。

図3-3-2 【保護者】お子さんの高校卒業後の進路として、もっとも望ましいと思うもの1つに○をつけてください



※生徒の性別「女子」「男子」の2群で検定を行った。「一般層」「低所得層II」「低所得層I」すべてp<0.01

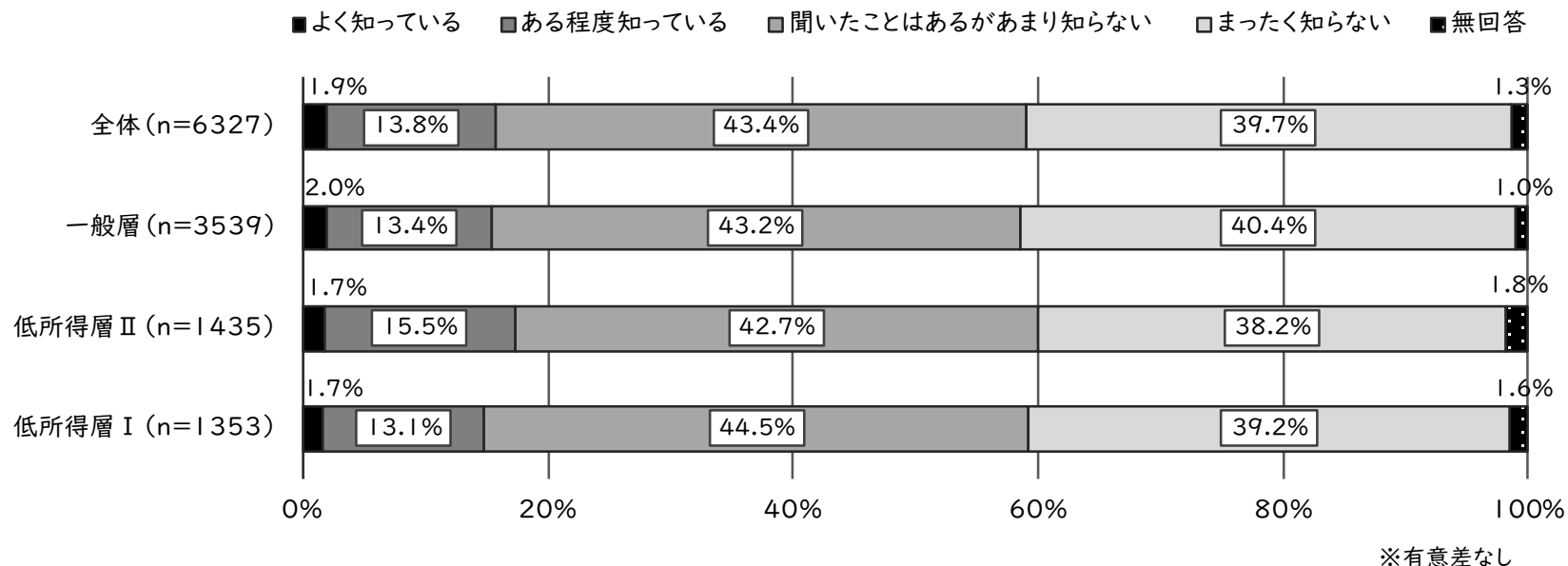
3-3 高等教育の修学支援新制度① - 生徒



生徒と保護者に、「高等教育の修学支援新制度」（住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生を対象に、大学・短大・高等専門学校・専門学校の授業料等の免除及び奨学金の給付を行う制度）についての認知状況を尋ねました。

生徒について見ると、全体で「よく知っている」「ある程度知っている」を合わせた割合は15.7%で、制度を十分に理解している生徒は少数にとどまっている現状がわかります。なお、本制度の該当可能性が高いとみられる低所得層Ⅰと低所得層Ⅱで、「よく知っている」「ある程度知っている」を合わせた割合は2割に満たない結果になっています。

図3-4-1 【生徒】高等教育の修学支援新制度（いわゆる大学無償化）について、知っていますか

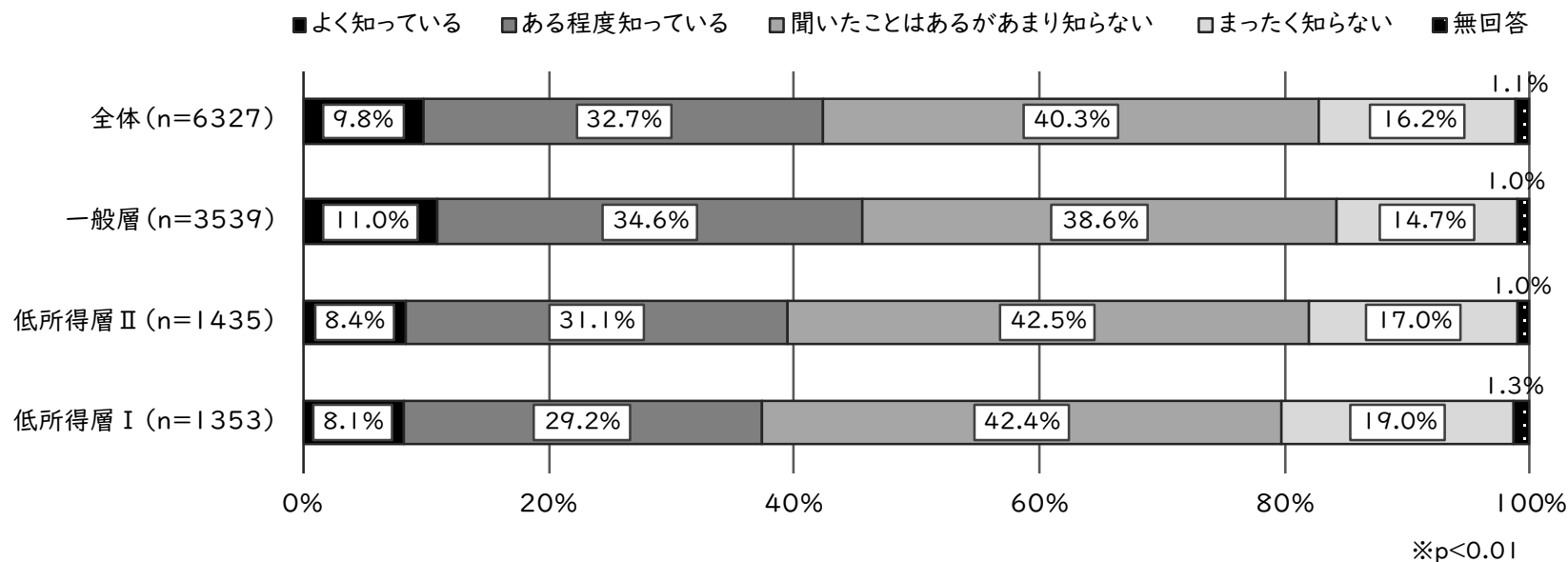


3-3 高等教育の修学支援新制度② - 保護者



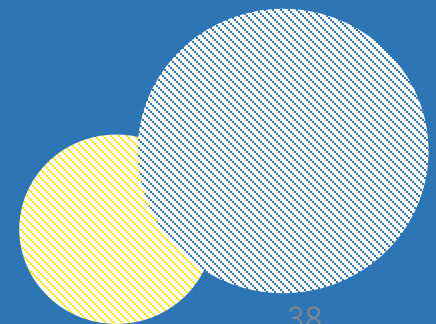
次に保護者を見ると、全体で「よく知っている」「ある程度知っている」を合わせた割合は42.5%で、生徒よりも高くなっていました。また、保護者では、統計的な有意差がみられ、「よく知っている」「ある程度知っている」は一般層で45.6%であったのに対し、低所得層 I では37.3%となっており、むしろ本制度の該当可能性が高いとみられる所得が低い世帯ほど認知度が低くなっていました。

図3-4-2 【保護者】高等教育の修学支援新制度（いわゆる大学無償化）について、知っていますか



第4章

アルバイト

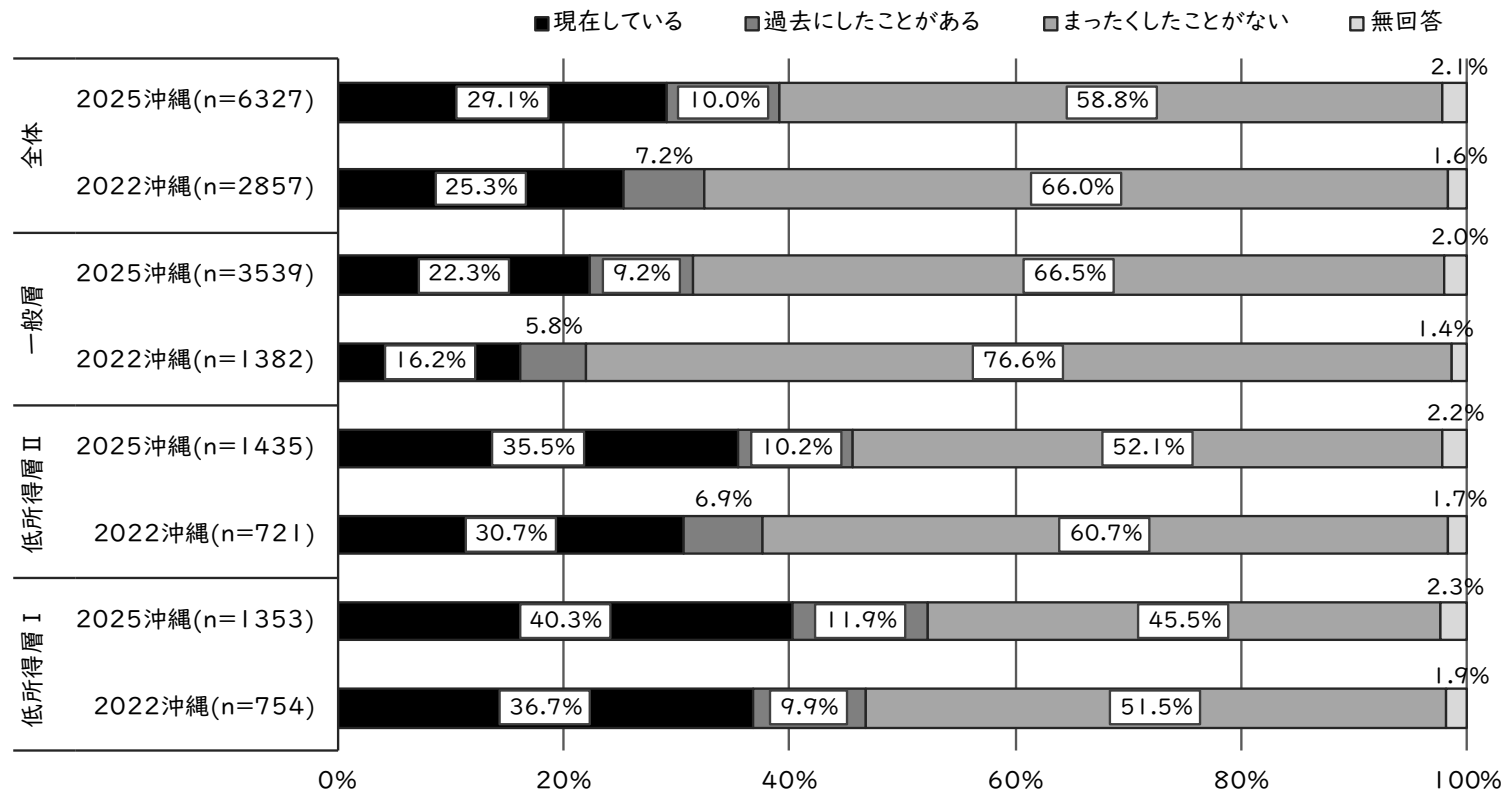


4-1 アルバイトの状況



アルバイトや仕事の経験の有無について経済状況別に見ると、一般層と比べて、低所得層のほうがアルバイトを経験している割合が高くなっており、低所得層Ⅰでは「現在している」と「過去にしたことがある」を合わせると半数を超える生徒がアルバイトを経験しています。経年比較では、どの所得階層でもアルバイト経験は増加していますが、一般層では「現在している」の割合が6.1ポイント増加、「過去にしたことがある」の割合が3.4ポイント増加しており、特に増加傾向が目立つ結果となっています。

図4-1-1 【生徒】あなたは、高校に入ってから今までにアルバイトや仕事をしたことがありますか



※「一般層」「低所得層Ⅱ」「低所得層Ⅰ」の3群で検定を行った。2022年、2025年沖縄県調査ともに $p < 0.01$

4-2 アルバイトをする目的

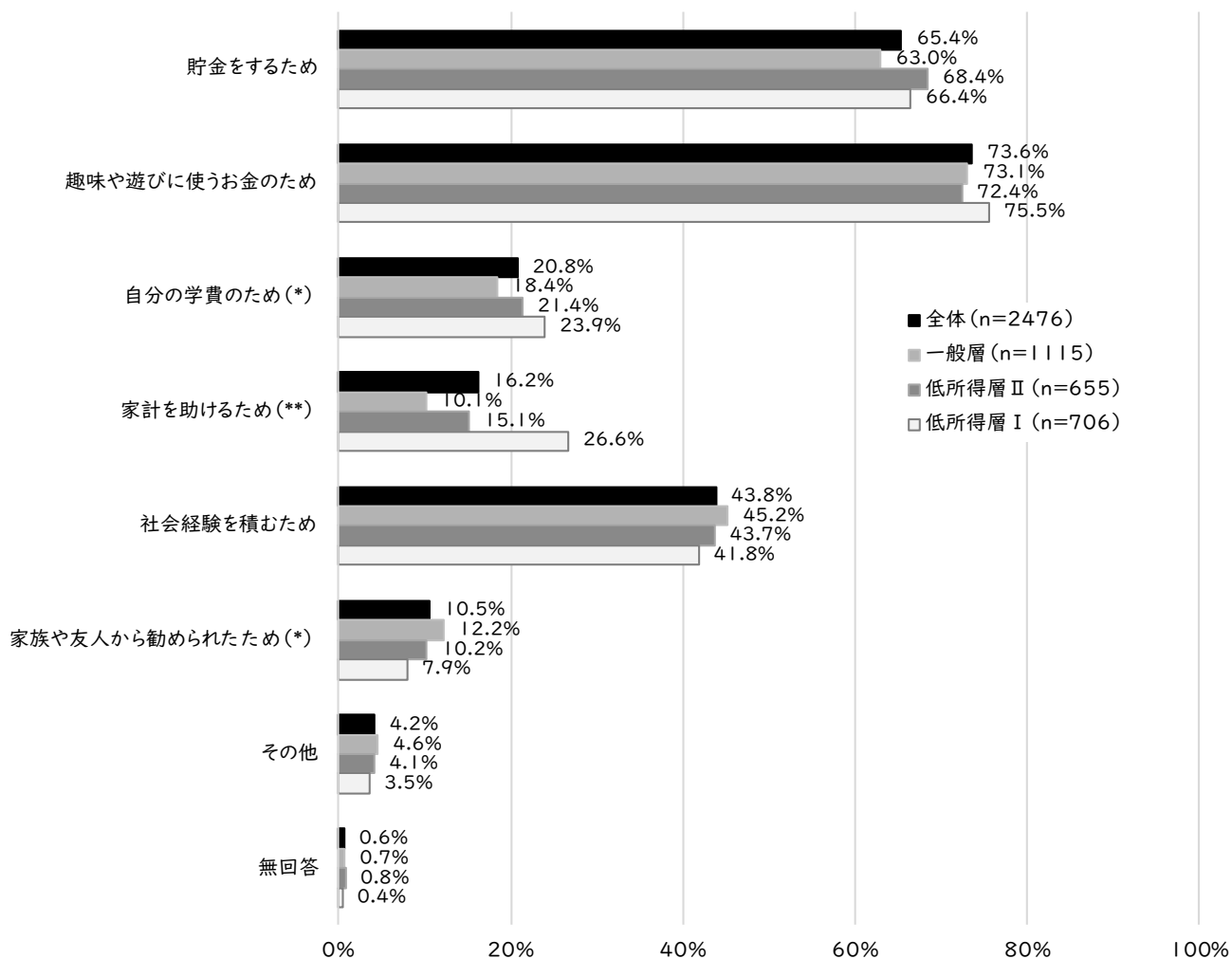


アルバイトや仕事を「現在している」あるいは「過去にしたことがある」と回答した生徒に、アルバイトをする目的について尋ねました。

全体を見ると、「趣味や遊びに使うお金のため」がもっとも高く、次いで「貯金をするため」「社会経験を積むため」となっています。

経済状況別に見ると、「自分の学費のため」と「家計を助けるため」と回答した割合は所得が低い世帯ほど高くなる傾向が見られます。低所得層ほど、経済的な必要性からアルバイトをする傾向が強いことがうかがえます。

図4-4-1 【生徒】あなたがアルバイトや仕事をする目的は何ですか(複数選択)



※(**)は $p<0.01$ 、(*)は $p<0.05$ 、記載がないものは有意差なし

4-3

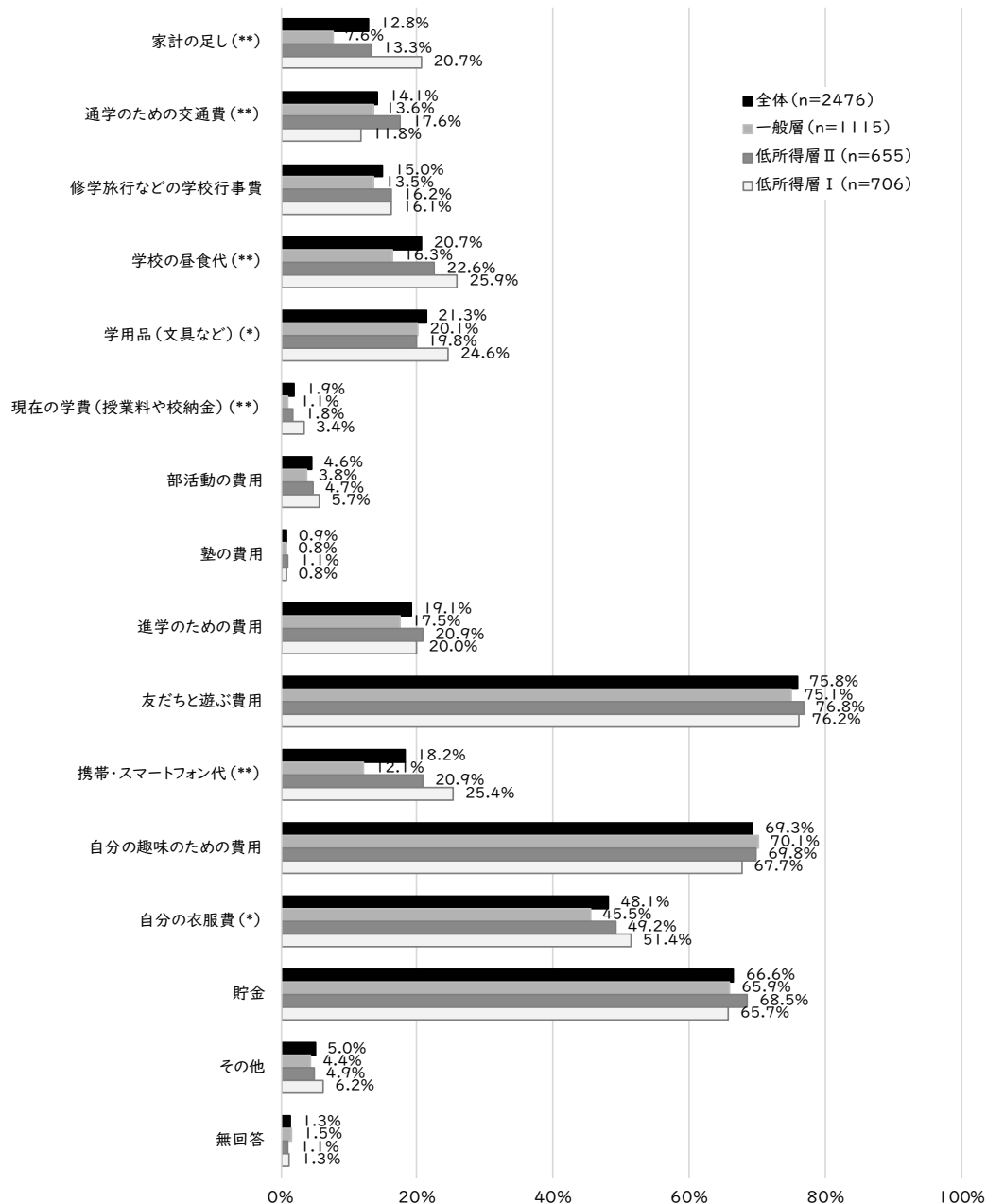
アルバイト収入の使途

アルバイト収入の使途について尋ねたところ、全体では、「友だちと遊ぶ費用」「自分の趣味のための費用」「貯金」の3つがいずれも6割を超えて高くなっており、「自分の衣服費」も約5割となっています。

経済状況別に見ると、「家計の足し」「学校の昼食代」「学用品(文具など)」「現在の学費(授業料や校納金)」「携帯・スマートフォン代」「自分の衣服費」の項目は、所得が低い世帯ほど回答した割合が高くなっています。低所得層では、アルバイトの収入を学校・学習関連の経費を賄うために使う傾向が強いと言えます。

「通学のための交通費」は、低所得層Ⅰよりも低所得層Ⅱのほうが高い割合となっていることが特徴的です。沖縄県では低所得層を中心に通学費支援事業を行っており、その対象世帯が低所得層Ⅱよりも低所得層Ⅰのほうが多いためと考えられます。

図4-5-3【生徒】アルバイトや仕事で稼いだお金は何に使っていますか(複数選択)



※(**)はp<0.01、(*)はp<0.05、記載がないものは有意差なし

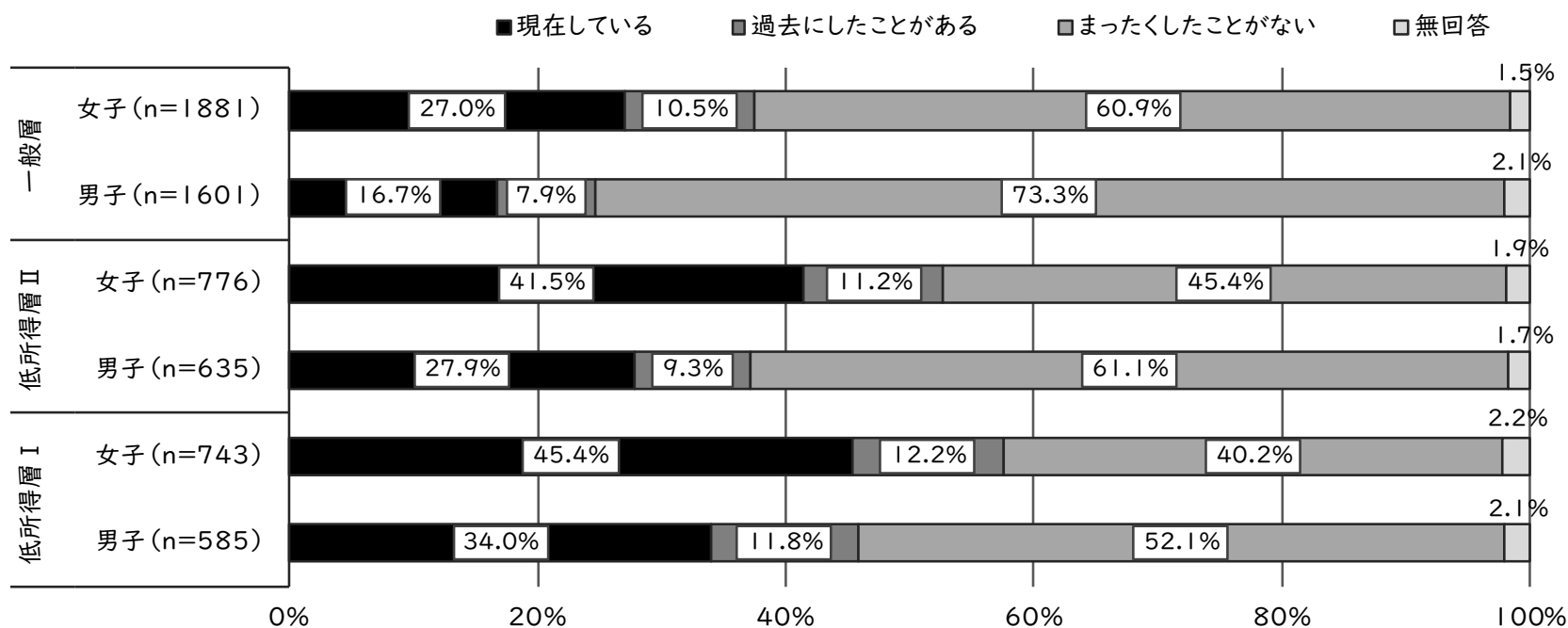


4-4 アルバイトとジェンダー — 経験の有無



男女別のアルバイト経験の有無を経済状況別について見ると、アルバイト経験のある割合（「現在している」と「過去にしたことがある」を合わせた割合）は、どの所得階層でも男子生徒よりも女子生徒のほうが高くなっています。特に低所得層のアルバイト経験のある女子生徒の割合が高くなっており、低所得層Ⅱでは52.7%、低所得層Ⅰでは57.6%といずれも半数を超えています。

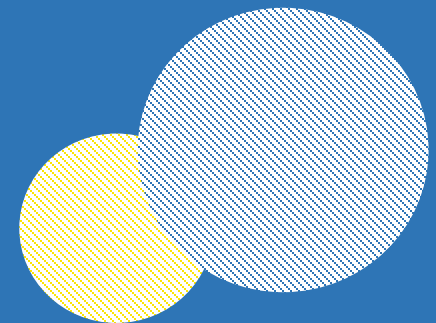
図4-6-1 【生徒】経済状況 × 性別 × アルバイト経験の有無

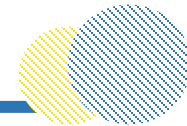


※生徒の性別「女子」「男子」の2群で検定を行った。「一般層」「低所得層Ⅱ」「低所得層Ⅰ」すべて $p < 0.01$

第5章

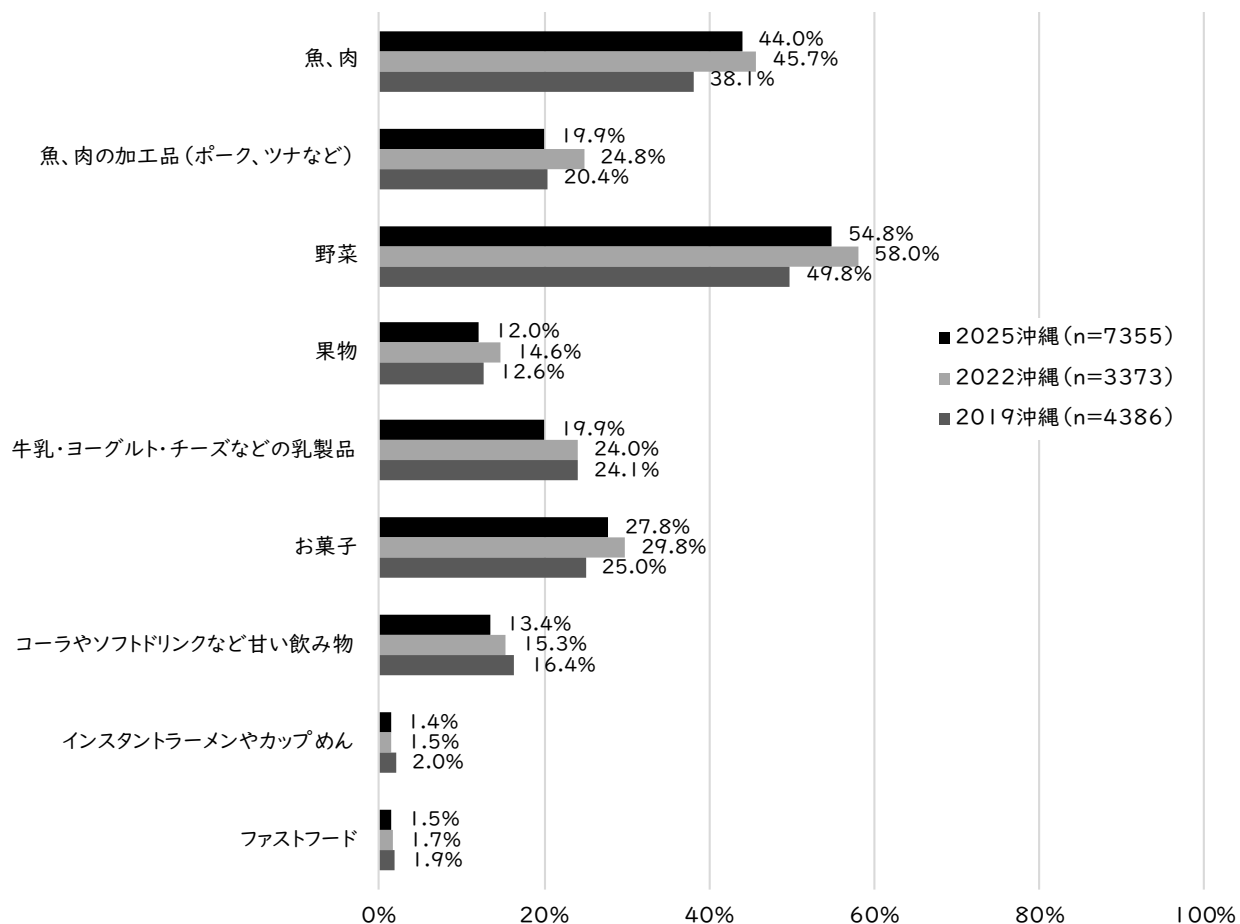
ふだんの暮らし(生徒)





生徒に各食品群の摂取頻度を尋ねました。図5-2-10は、「毎日1回」または「毎日2回以上」摂取しているとの回答を合算し、経年比較したものです。多くの食品群において、2019年から2022年にかけては毎日1回以上摂取する割合が増加している傾向が見られますが、2025年には低下しています。一方、「コーラやソフトドリンクなど甘い飲み物」は、一貫して減少傾向が見られます。

図5-2-10【生徒】あなたは、ふだん以下の食品についてどのくらい食べたり飲んだりしますか
—「毎日1回」+「毎日2回以上」—



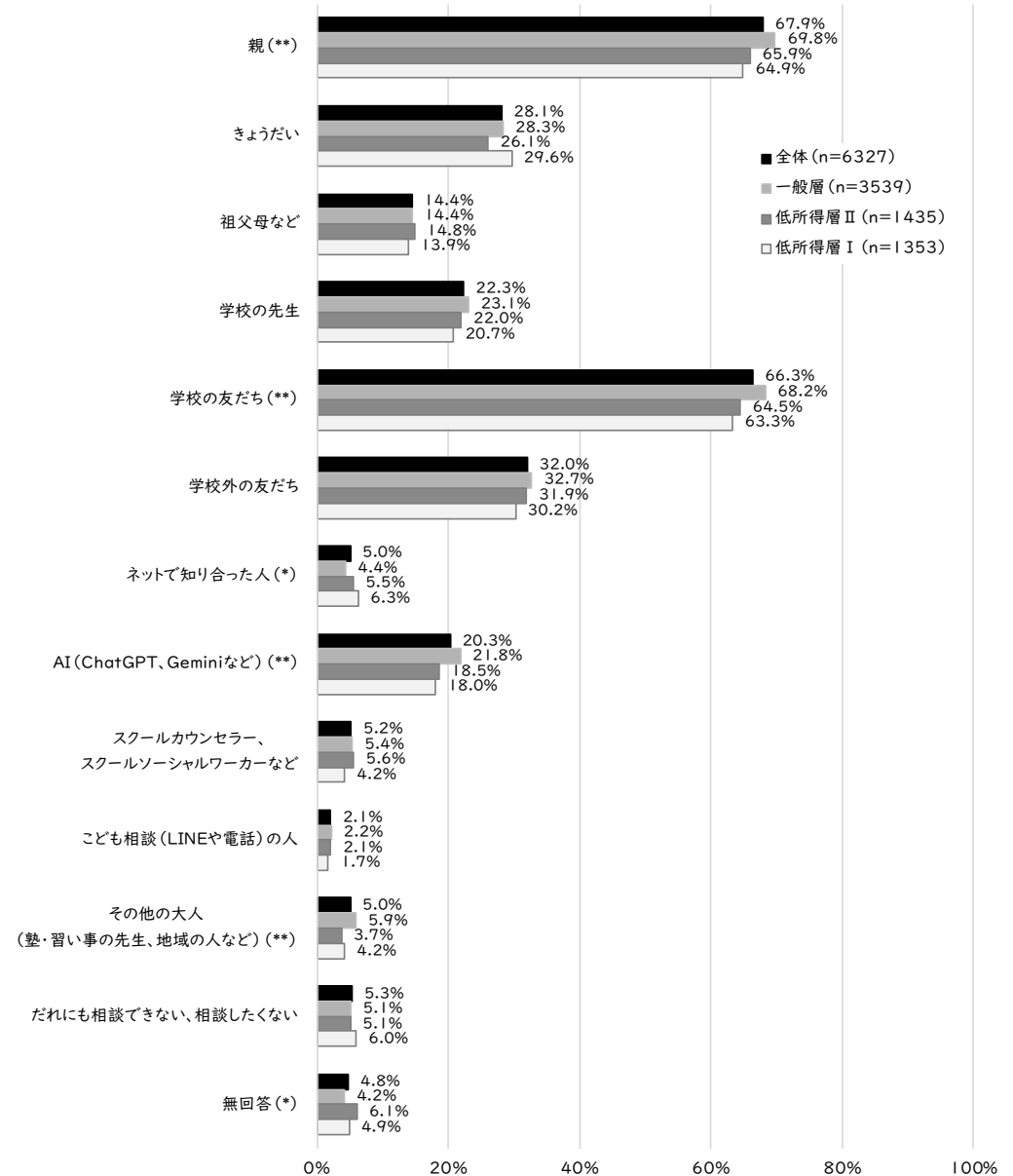
5-2 相談相手

生徒に、困っていることや悩みごとがあるときの相談相手について尋ねました。

全体的な傾向として、主な相談相手は「親」と「学校の友だち」となっており、身近な対人関係が相談相手の基盤となっています。しかし、経済状況別に見ると、「親」への相談は、一般層で69.8%であるのに対し、低所得層Iでは64.9%に低下します。「学校の友だち」においても、一般層の68.2%に対し低所得層Iでは63.3%と低く、経済的困窮が家庭外の人間関係リソースにも影響している可能性が示唆されます。

「AI (ChatGPT、Geminiなど)」を相談相手として選ぶ生徒は全体で20.3%に達し、「学校の先生」の22.3%に迫る勢いを見せています。

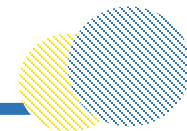
図5-5-1【生徒】あなたに困っていることや悩みごとがあるとき、あなたが相談できると思うものはどれですか(複数選択)



※(**)は $p<0.01$ 、(*)は $p<0.05$ 、記載がないものは有意差なし



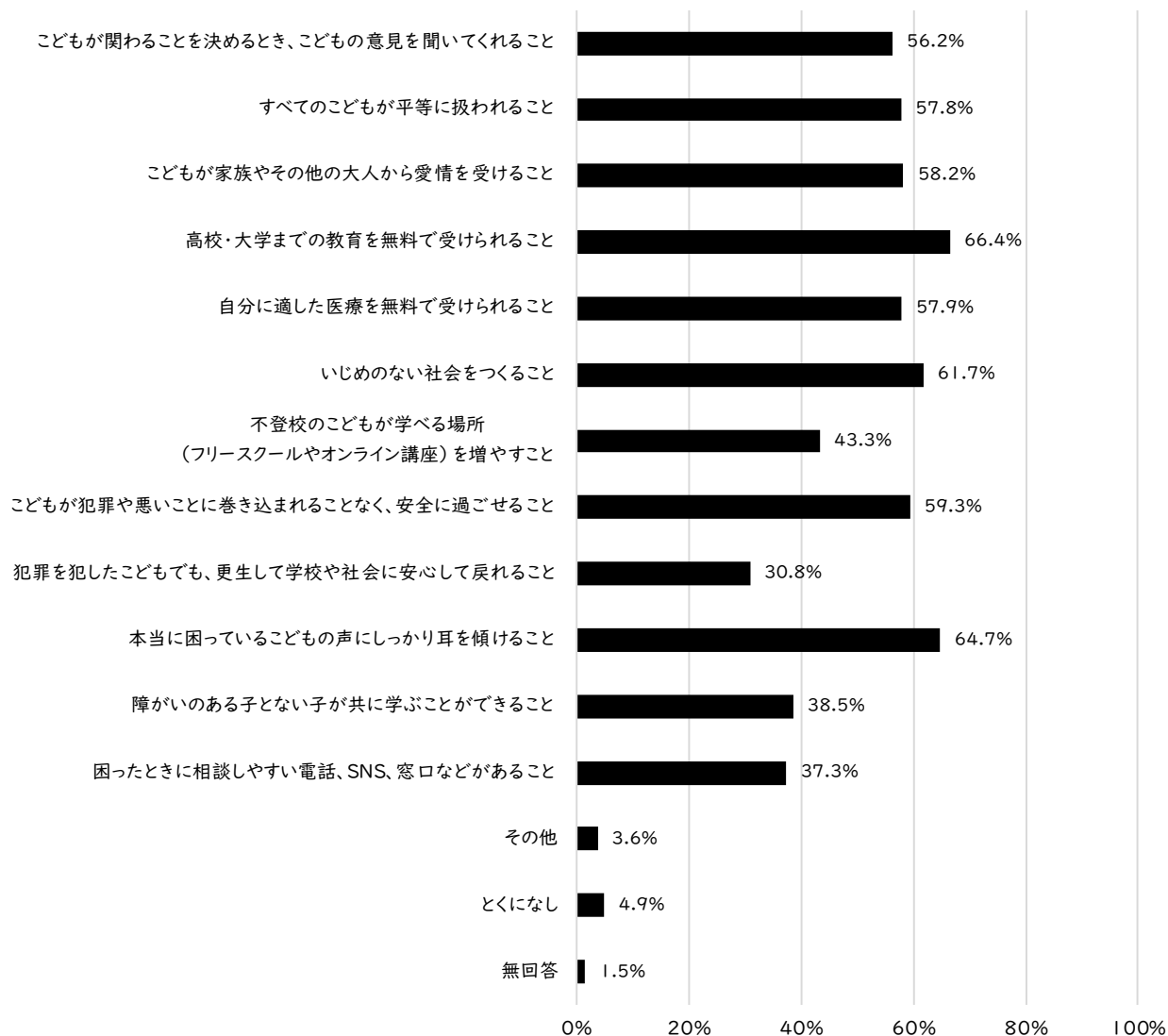
5-3 国や社会への要望



生徒に、「国や社会が子どもたちのために優先的に取り組むべきことは何だと思いますか」について複数選択で尋ねました。

「高校・大学までの教育を無料で受けられること」が66.4%でもっとも高く、次に「本当に困っている子どもの声にしっかり耳を傾けること」で64.7%でした。また、「いじめのない社会をつくること」(61.7%)や「子どもが犯罪や悪いことに巻き込まれることなく、安全に過ごせること」(59.3%)といった安全・安心な環境が上位にあがっています。

図5-8-1 【生徒】あなたは、国や社会が子どもたちのために優先的に取り組むべきことは何だと思いますか
(複数選択) (n=7355)



5-4 子どもの権利条約の認知状況



子どもの権利条約の認知状況を尋ねたところ、「名前だけ聞いたことがある」が40.5%と最多であり、具体的な権利の中身（自分たちが権利をもつ主体であること）までは浸透していない実態がうかがえます（図5-9-1）。

こども家庭庁が2024年に実施した『児童の権利に関する条約の認知度等調査及び同条約の普及啓発方法の検討のための調査研究』（以下、2024年全国調査）と比較すると（図5-9-2）、「どんな内容かよく知っている」と「どんな内容かすこし知っている」を合わせた割合は、2024年全国調査が28.7%であるのに対し、沖縄県は20.0%と8.7ポイントの開きがあります。

図5-9-1 【生徒】あなたは、「子どもの権利条約」について聞いたことがありますか

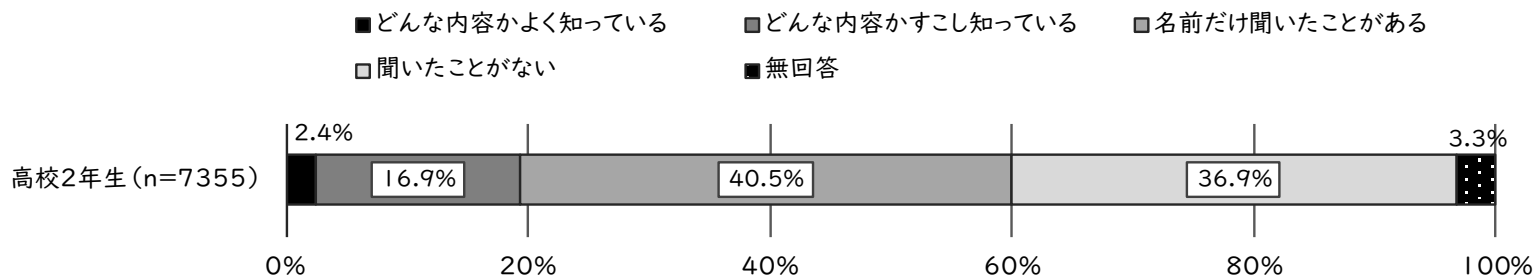
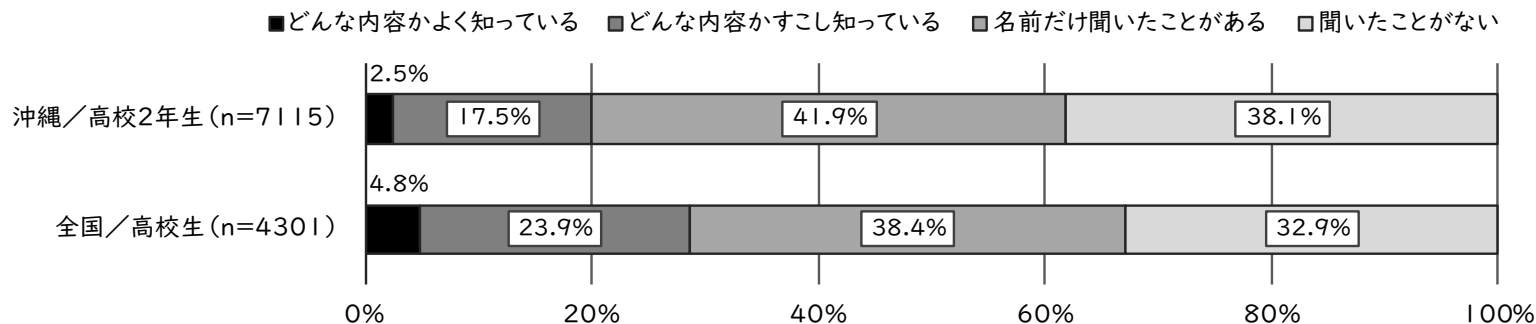
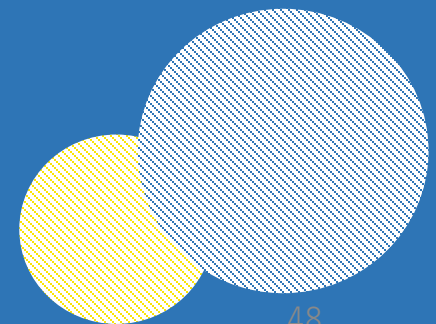


図5-9-2 【生徒】あなたは、「子どもの権利条約」について聞いたことがありますか



第6章

ふだんの暮らし(保護者)

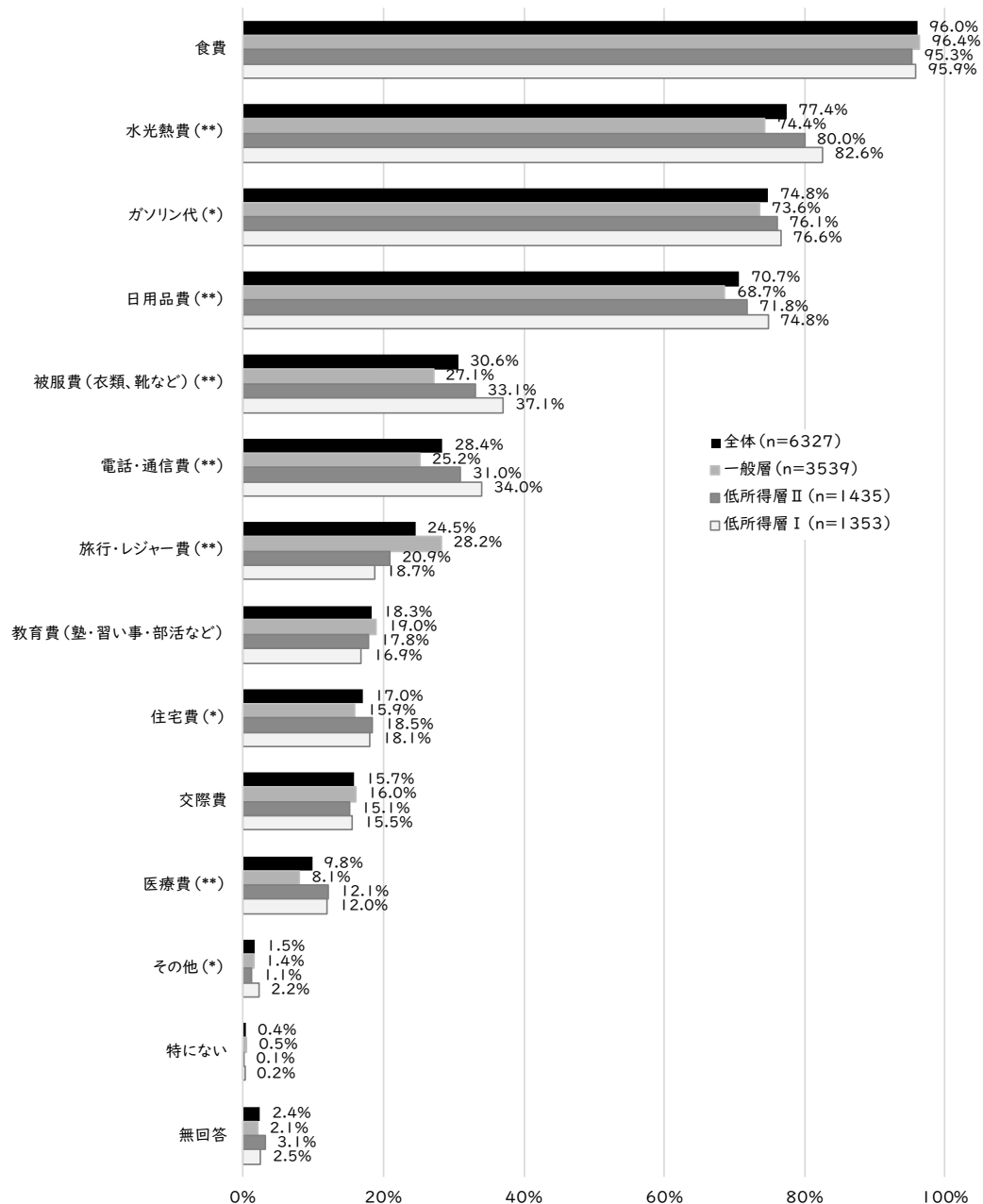


6-1 物価高騰による影響① - 実感している費目

「物価高騰を実感している費目」を複数選択で尋ねたところ、全体では「食費」をあげた割合がもっとも高く、次いで「水光熱費」「ガソリン代」「日用品費」と、日常生活に不可欠な支出項目が上位を占めています。

経済状況別に見ると、「食費」について、いずれの層においても物価高騰を実感している状況がうかがえます。一方、低所得層では、「水光熱費」「ガソリン代」「日用品費」など生活必需的な支出において、一般層より高い割合で物価高騰を実感している傾向が見られます。これに対し、一般層では「旅行・レジャー費」といった、生活に付加的な支出項目で、低所得層よりも物価高騰を実感している割合が高くなっています。

図6-1-3【保護者】物価高騰を実感している費目を教えてください(複数選択)



※(**)はp<0.01、(*)はp<0.05、記載がないものは有意差なし



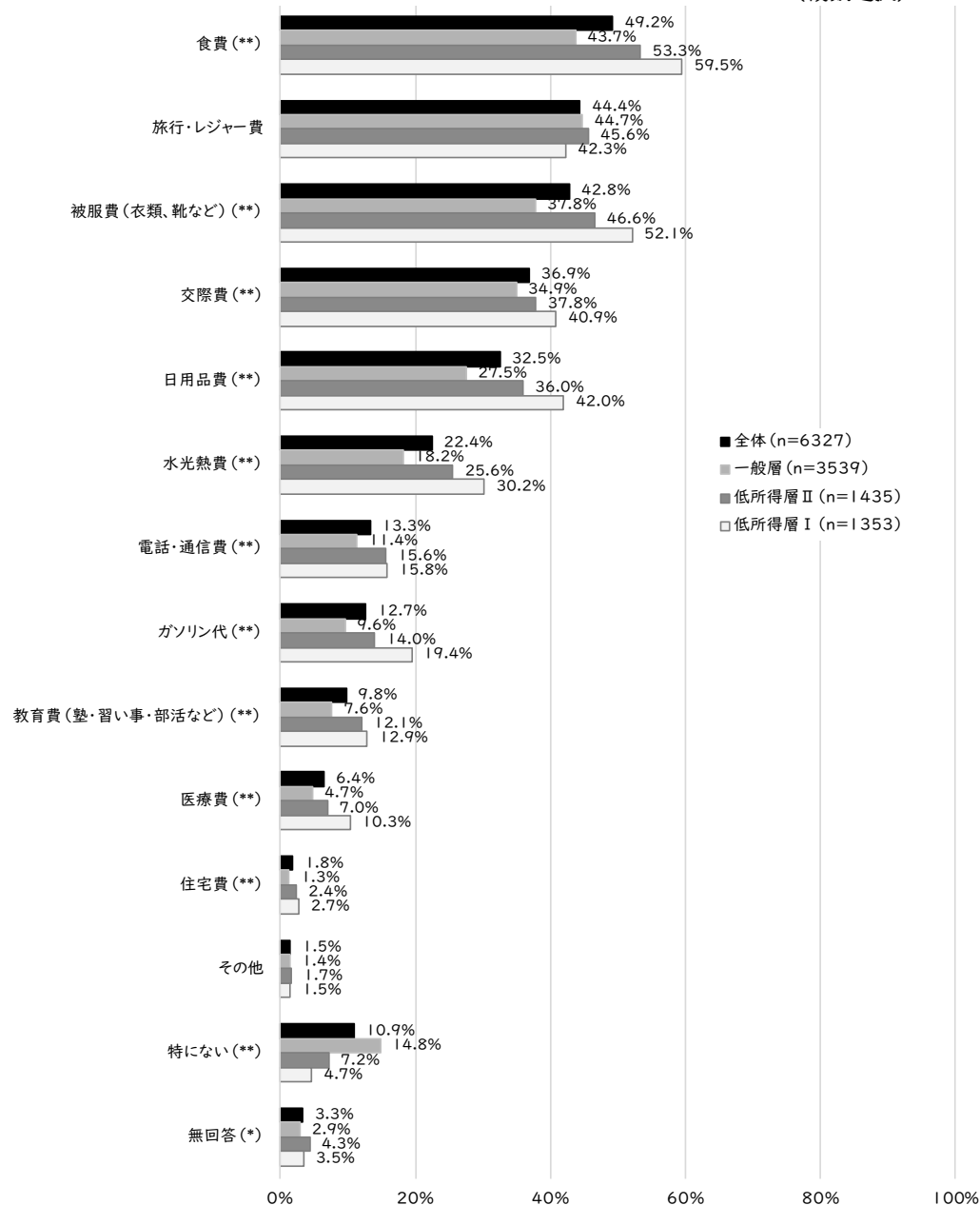
6-1 物価高騰による影響②

— 出費を減らしている費目

物価高騰による家計維持のために出費を減らしている費目について複数選択で尋ねたところ、全体では「食費」をあげた割合がもっとも高く、約半数を占めています。次いで「旅行・レジャー費」「被服費(衣類、靴など)」「交際費」といった、生活必需性が比較的低い費目が多く選択されています。

経済状況別に見ると、「食費」と回答した割合に大きな差が見られます。また、一般層では裁量的な支出である「旅行・レジャー費」を中心に削減している傾向が見られる一方、低所得層では、「旅行・レジャー費」以外のほとんどの費目で一般層より出費を削減している割合が高くなっています。

図6-1-5【保護者】物価高騰による家計維持のために出費を減らしている費目を教えてください
(複数選択)



※ (**)はp<0.01、(*)はp<0.05、記載がないものは有意差なし



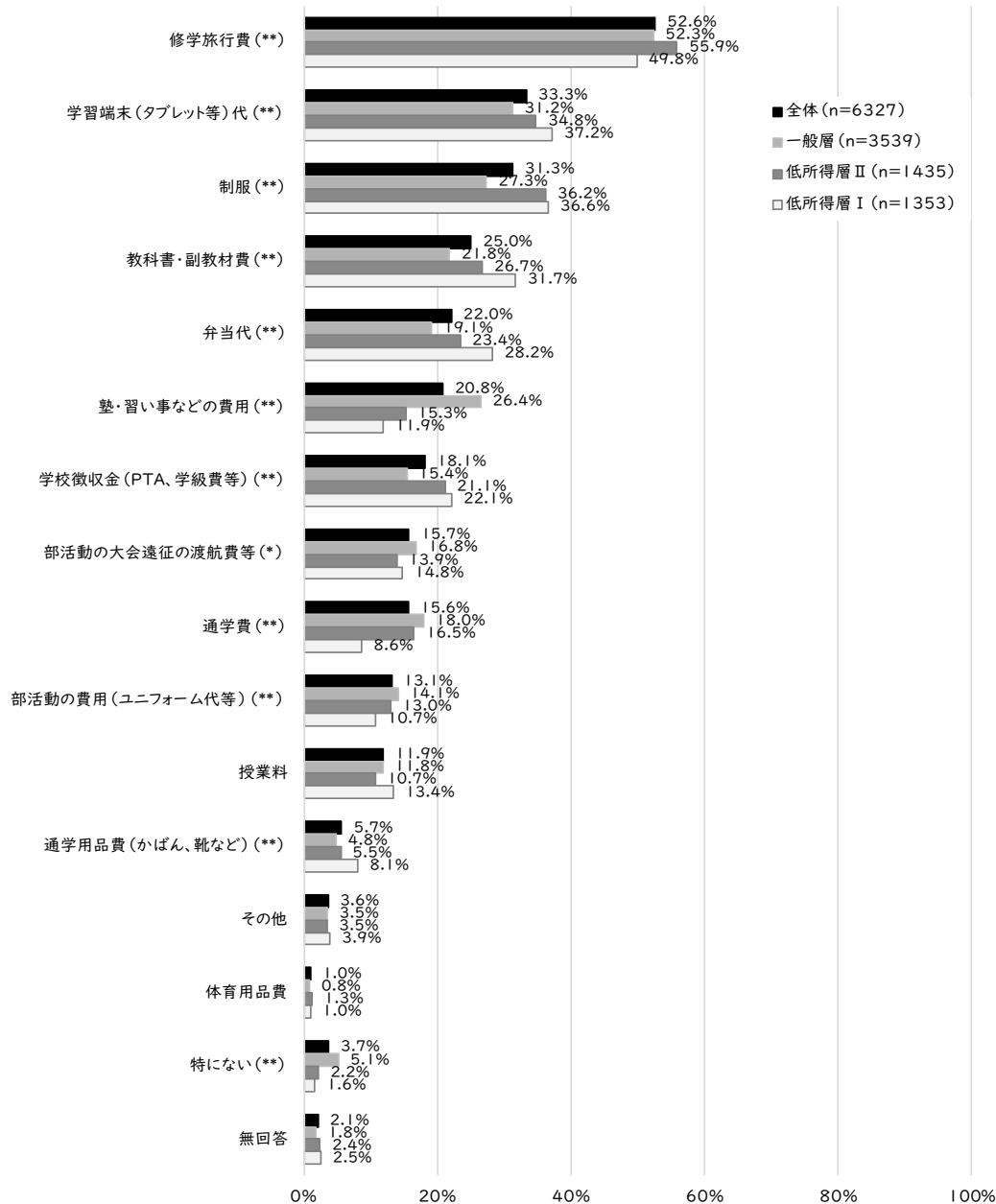
6-2 教育費の負担①

「お子さんの教育費のなかで経済的な負担が大きいもの」について3つ選んでいただいたところ、全体では「修学旅行費」がもっとも高く、次いで「学習端末(タブレット等)代」「制服」と、高額になりやすい項目が続いています。

経済状況別に見ると、一般層では低所得層と比べて「塾・習い事などの費用」や「部活動の大会遠征の渡航費等」をあげる割合が高く、低所得層では一般層と比べて、「学習端末(タブレット等)代」や「制服」「教科書・副教材費」「弁当代」など、ほとんどの項目を負担としてあげる割合が高い傾向が見られます。

「通学費」については、低所得層 I がその他の所得階層よりも低くなっていますが、沖縄県が主に低所得層を対象に実施している沖縄県バス通学費等支援事業などの通学交通費支援が影響していると考えられます。

図6-2-1【保護者】あなたの世帯にとって、お子さんの教育費のなかで、経済的な負担が大きいものはどれですか(1~3番目合算)



※(**)はp<0.01、(*)はp<0.05、記載がないものは有意差なし



6-2 教育費の負担② - 圏域別

「お子さんの教育費のなかで経済的な負担が大きいもの」のうち、「通学費」と「部活動の大会遠征の渡航費等」を圏域別に分析してみました。部活動の渡航費については、部活動に参加している生徒の保護者を対象に集計しています。

「通学費」を経済的負担としてあげた割合は、中部圏域及び南部圏域で高い一方、宮古・八重山圏域では、他の圏域と比べて低い割合となっています。「部活動の大会遠征の渡航費等」を経済的負担としてあげた割合は、宮古・八重山圏域が64.0%と、他の圏域と比べて著しく高くなっており、通学費とは対照的な結果です。

図6-2-2 【保護者】あなたの世帯にとって、お子さんの教育費のなかで、経済的な負担が大きいものはどれですか(1~3番目合算) — 通学費 —

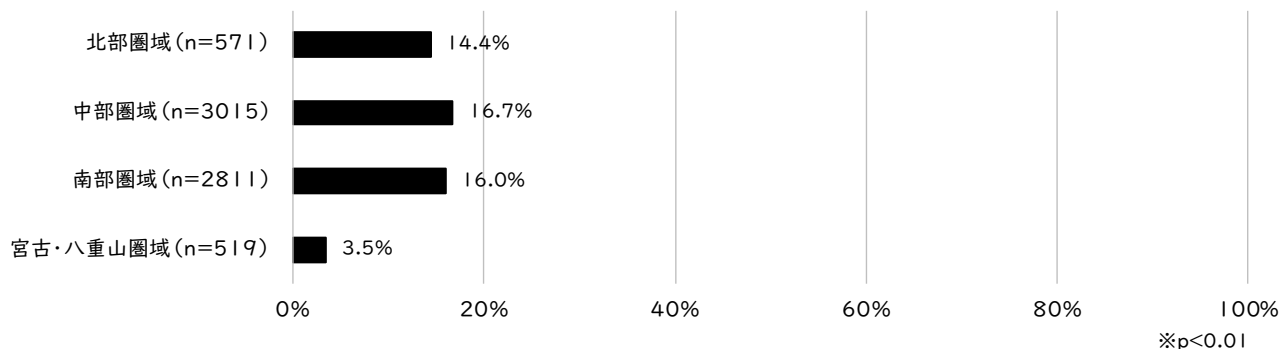
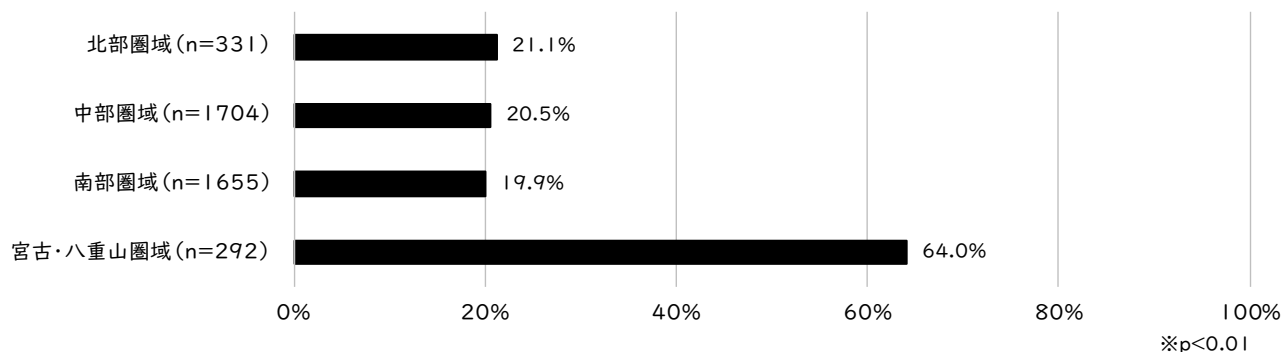


図6-2-3 【保護者】あなたの世帯にとって、お子さんの教育費のなかで、経済的な負担が大きいものはどれですか(1~3番目合算) — 部活動の大会遠征の渡航費等 —



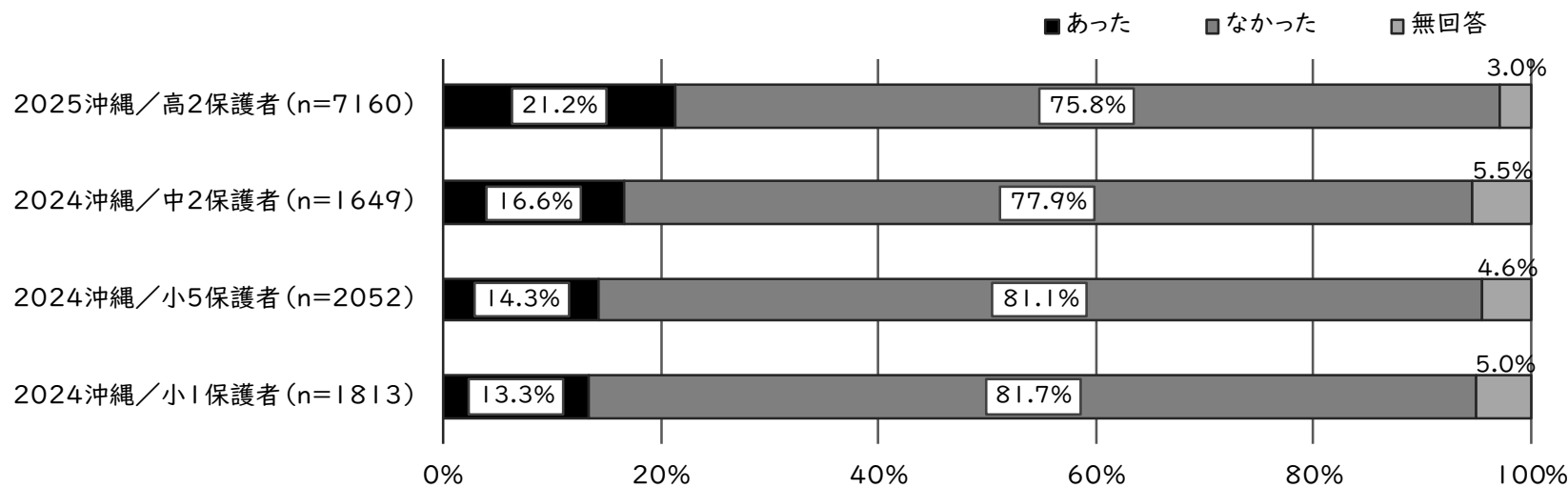
6-3 こどもを受診させられなかった経験①



図6-5-3は、受診抑制の有無について、本調査の高校生と、2024年沖縄県調査の中学2年生、小学5年生、小学1年生を対象とした結果を単純集計で比較したものです。

受診させなかったことが「あった」高校生の割合は、小中学生に比べて高くなっています。この背景には、沖縄県では小中学生は医療費無償化の対象である一方、高校生では県として無償化が実施されておらず、市町村により医療費の自己負担が生じる（一部市町村は独自に無償化を実施）ことが受診抑制の高さにつながっている可能性が考えられます。

図6-5-3 【保護者】過去1年間に、お子さんを病院や歯医者で受診させた方がよいと思ったが、実際には受診させなかったことがありましたか



6-3 こどもを受診させられなかった経験② -理由

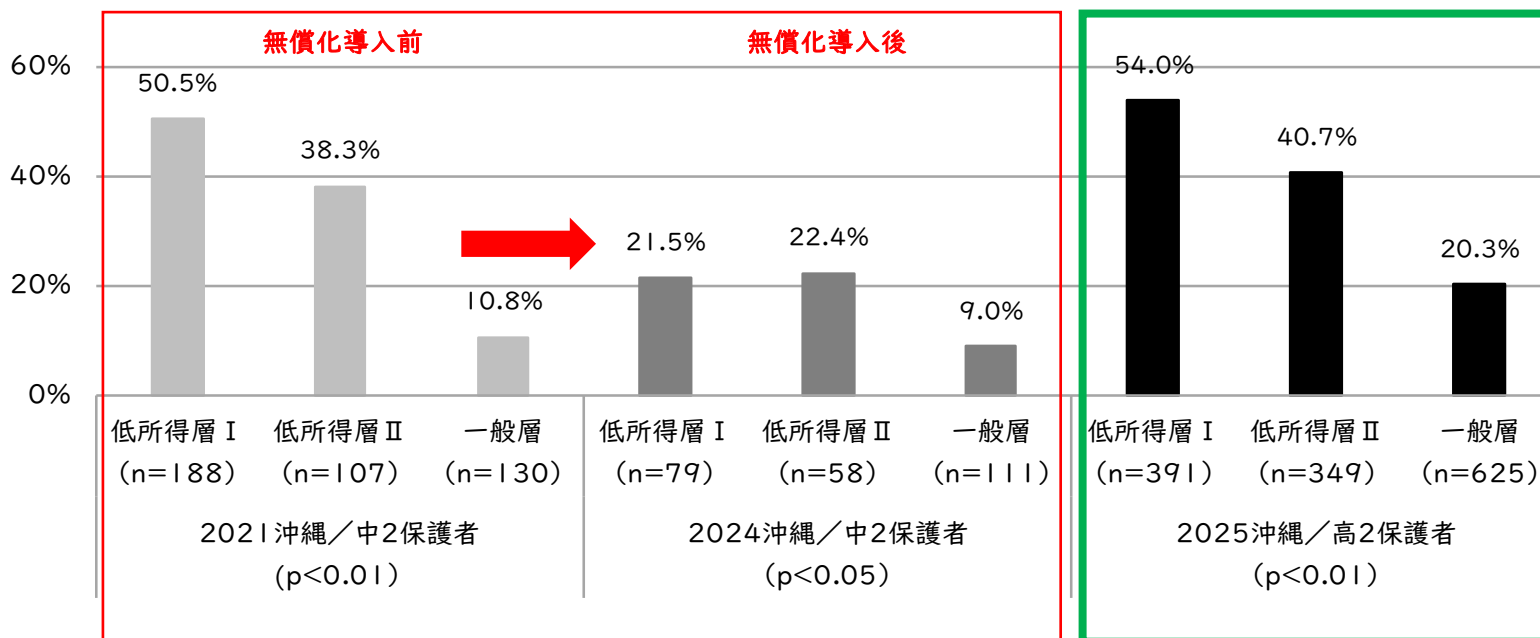


受診抑制が「あった」と回答した方に、受診を控えた理由として8項目から複数選択で回答いただきました。そのうち、「家計が苦しかった」と回答した割合について、本調査の高校生と、学年が近い中学2年生の医療費無償化導入前後（2021年沖縄県調査は無償化導入前、2024年沖縄県調査は無償化導入後）と比較したものが、図6-5-5です。

中学2年生を見ると、無償化導入前の2021年では、「家計が苦しかった」と回答した割合は高い水準にありましたが、無償化導入後では大きく低下しています。一方、2025年（高校2年生）では、「家計が苦しかった」と回答した割合が低所得層 I で54.0%、低所得層 II で40.7%と高く、中学2年生の無償化導入前と同程度の値を示しています。

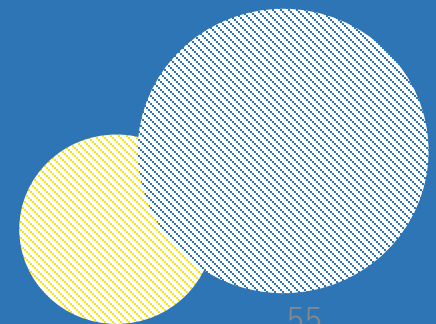
図6-5-5 【保護者】その理由を教えてください（複数選択）

— 家計が苦しかった —



第7章

物品の所有や体験の欠如

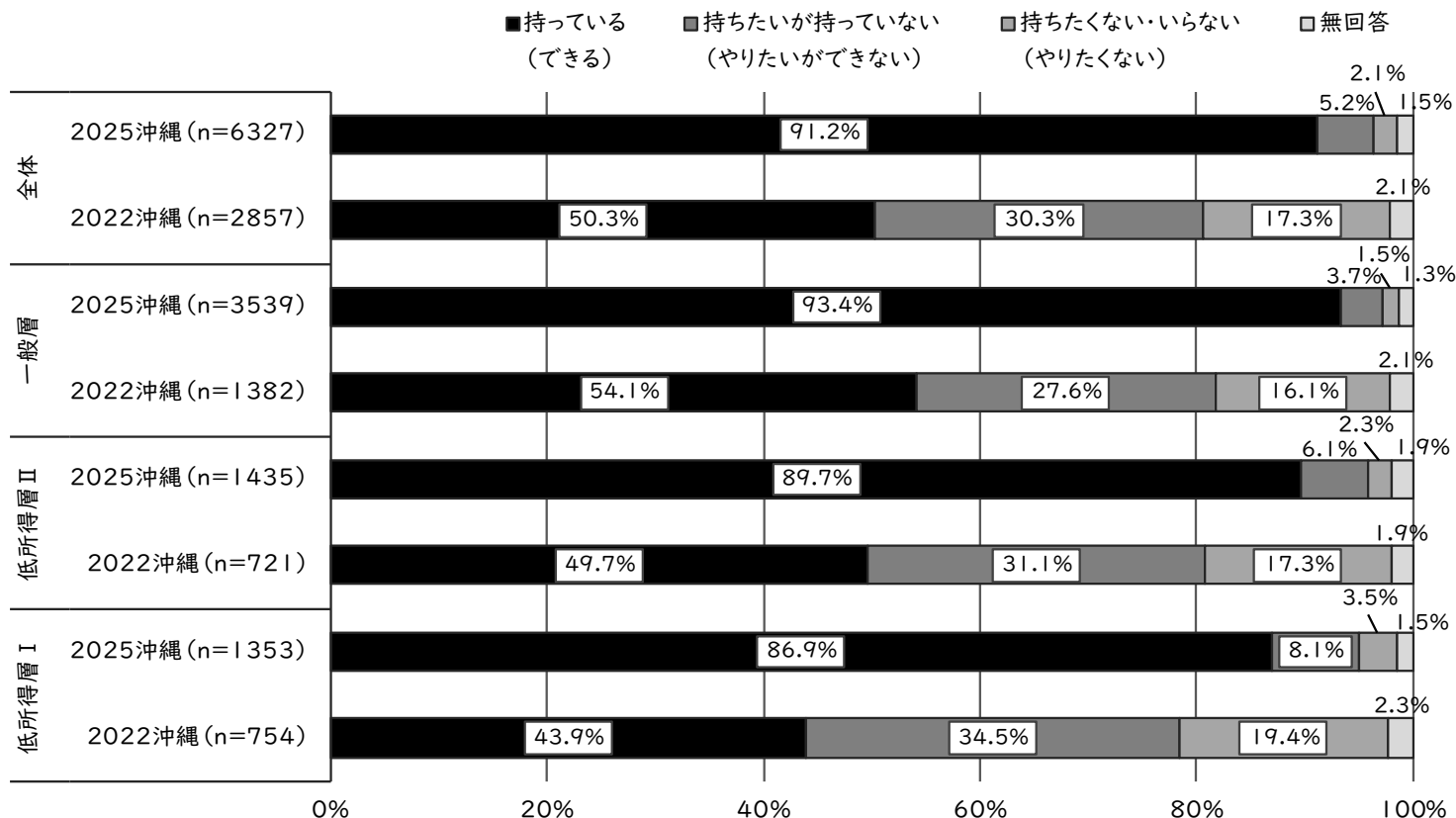


7-1 所有物・経験の欠如 - こどもの視点



生徒に、現在の日本において多くの高校2年生が所有している物品や経験している事象等について、所有や経験の有無を尋ねました。経年比較に注目して見ると、「持ちたいが持っていない」割合が、多くの項目で、少しずつ減少傾向が見えることがわかりました（詳細は、報告書249Pを参照）。特に、「自分が使えるパソコンまたはタブレット」については、「持ちたいが持っていない」割合の減少傾向が大きく、「持っている」割合が急増しています。

図7-1-6 【生徒】自分が使えるパソコンまたはタブレット



※「一般層」「低所得層Ⅱ」「低所得層Ⅰ」の3群で検定を行った。2022年、2025年沖縄県調査ともに $p < 0.01$

7-2 所有物の欠如 - 保護者の視点

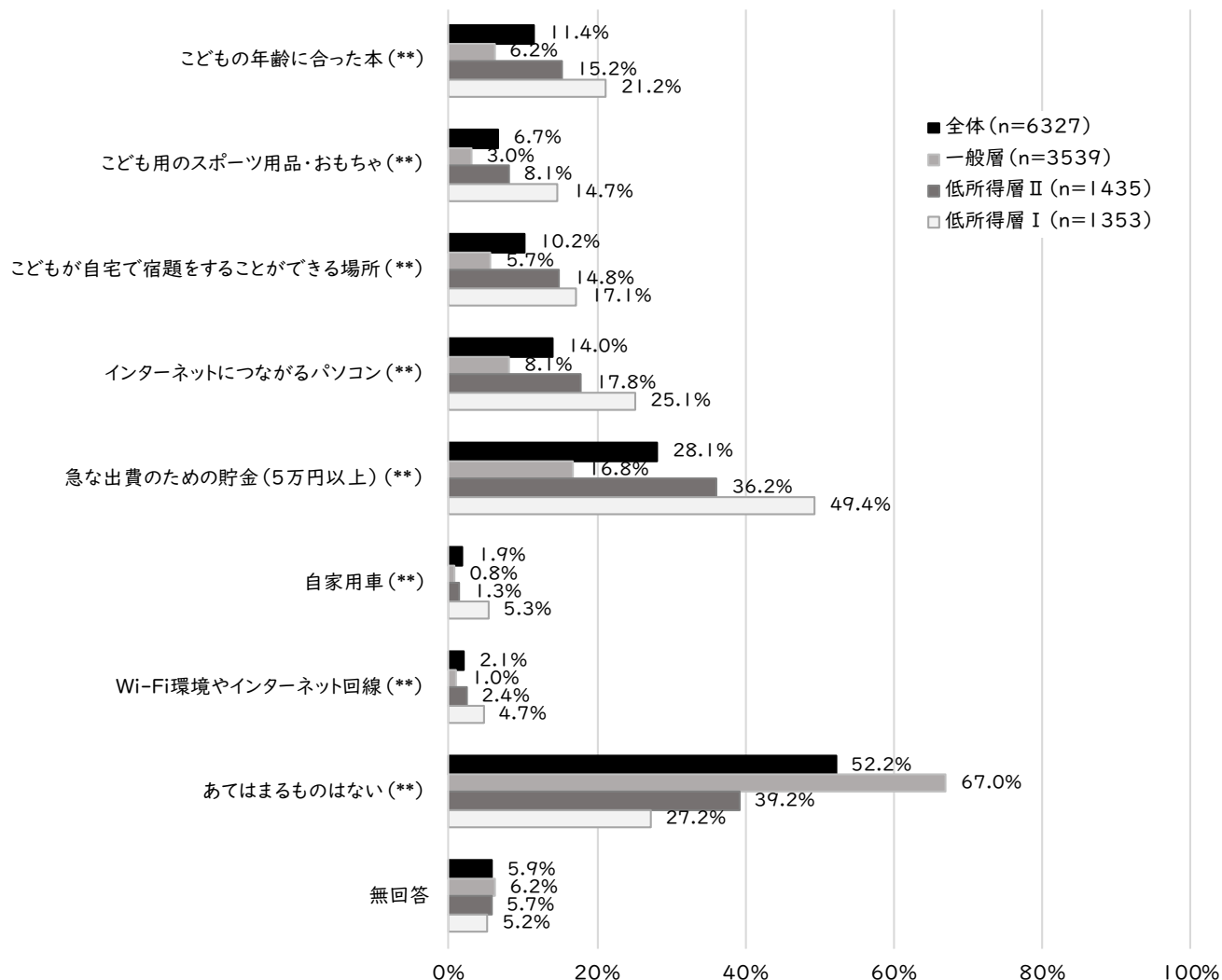


保護者に対して、家庭において広く普及していると考えられる物品について、経済的な理由で所有していないものがあるか尋ねた結果です。

経済状況別に見ると、すべての項目で所得が低い世帯が所有していない割合は高くなりました。

一般層と低所得層 I の間でもっとも大きな差があり目立つものとしては、「急な出費のための貯金(5万円以上)」で、32.6ポイントの差があり、約半数の低所得層 I の世帯では5万円以上の貯金を持っていないことがわかりました。

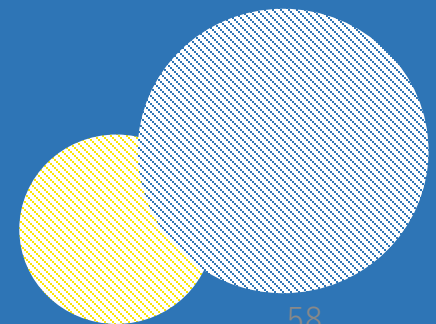
図7-4-1 【保護者】次のもののうち、経済的理由のためにあなたの世帯にないものはありますか(複数選択)



※(**)はp<0.01、(*)はp<0.05、記載がないものは有意差なし

第8章

制度の利用状況



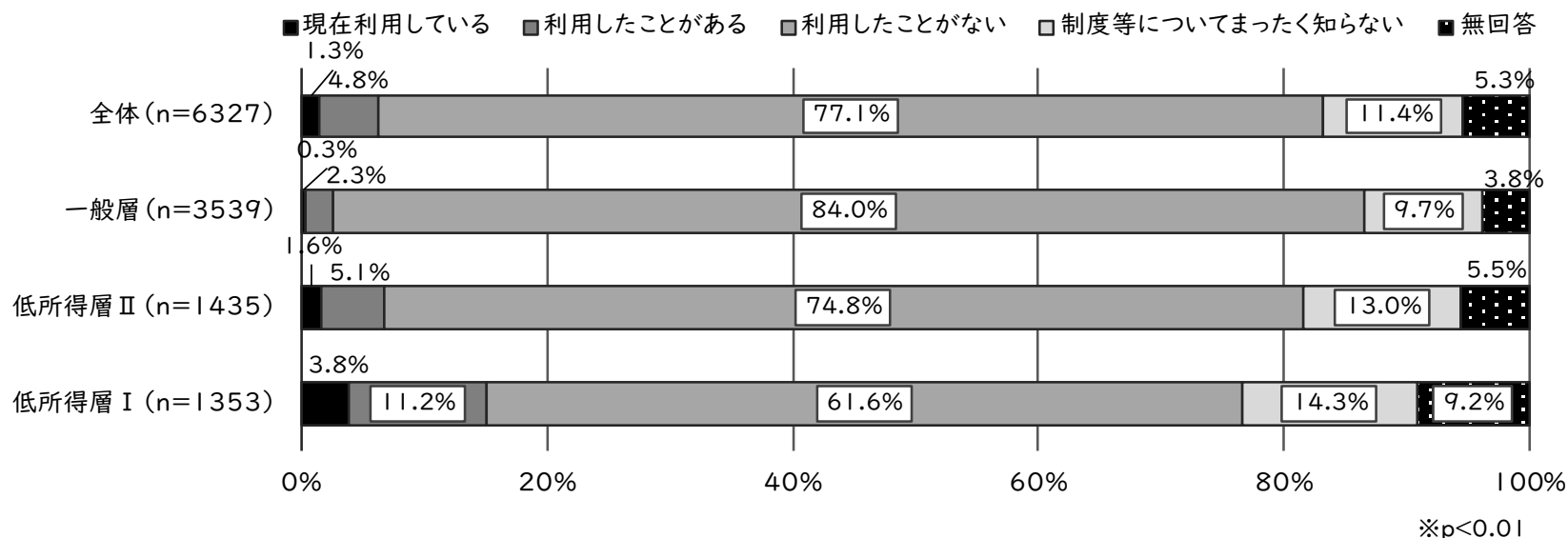
8-1 無料塾



高校生を対象とした無料塾について、保護者に利用状況を尋ねました。無料塾については、沖縄県が実施する「子育て総合支援事業」のうち、①大学等進学促進事業（2025年度は9市町10教室で実施）と、②高校生進学チャレンジ支援事業（2025年度は6市11教室で実施）に加えて、市町村独自で実施されている例もあります。今回の調査では、県事業と市町村独自事業の区別は行わず、無料塾全般の利用状況を尋ねています。

図8-1-1を見ると、全体では「利用したことがない」が77.1%と最も高く、「制度等についてまったく知らない」も11.4%見られ、利用は限定的であることがわかります。経済状況別に見ると、所得が低い世帯ほど利用経験が相対的に高くなっています。他方で、「制度等についてまったく知らない」も、一般層で9.7%、低所得層Ⅱで13.0%、低所得層Ⅰで14.3%となっています。

図8-1-1 【保護者】無料塾



8-2 高校生等奨学給付金



高校生等奨学給付金について、保護者に利用状況を尋ねました。高校生等奨学給付金は、生活保護世帯や住民税非課税世帯など低所得世帯の高校生等がいる世帯を対象に、授業料以外の教育費負担を軽減することを目的として、給付型で支給される制度です。

全体では、「現在利用している」「利用したことがある」を合わせた利用経験者は22.2%でした。経済状況別に見ると、制度の対象となる世帯を多く含むと考えられる低所得層Ⅰでは、6割近くの世界で利用経験がありました。一方で、「利用したことがない」は低所得層Ⅱで65.6%、低所得層Ⅰでも32.9%見られ、特に低所得層Ⅰにおいては、所得条件等から制度の対象となり得るにもかかわらず、利用に至っていない世帯が一定数含まれている可能性があります。

図8-2-1 【保護者】高校生等奨学給付金

